

セネガル共和国ダケル・タペ市場改修計画事前調査報告書


セネガル共和国
ダケル・タペ市場改修計画
事前調査報告書

平成3年9月

国際協力事業団

平成3年9月

458

無調三

91-115

JICA LIBRARY



1095711 (6)

23383

セネガル共和国
グエル・タペ市場改修計画
事前調査報告書

平成3年9月

国際協力事業団

国際協力事業団

23383

序 文

日本政府は、セネガル共和国政府の要請に基づき、同国のダカール市グエルタペ市場改修計画にかかる事前調査を行うことを決定し、国際協力事業団が、この調査を実施いたしました。

当事業団は、平成3年8月10日から8月26日まで外務省経済協力局無償資金協力課の大竹庄治氏を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

調査団はセネガル国関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、今後予定されている基本設計調査の実施、その他関係者の参考として活用されれば幸いです。終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

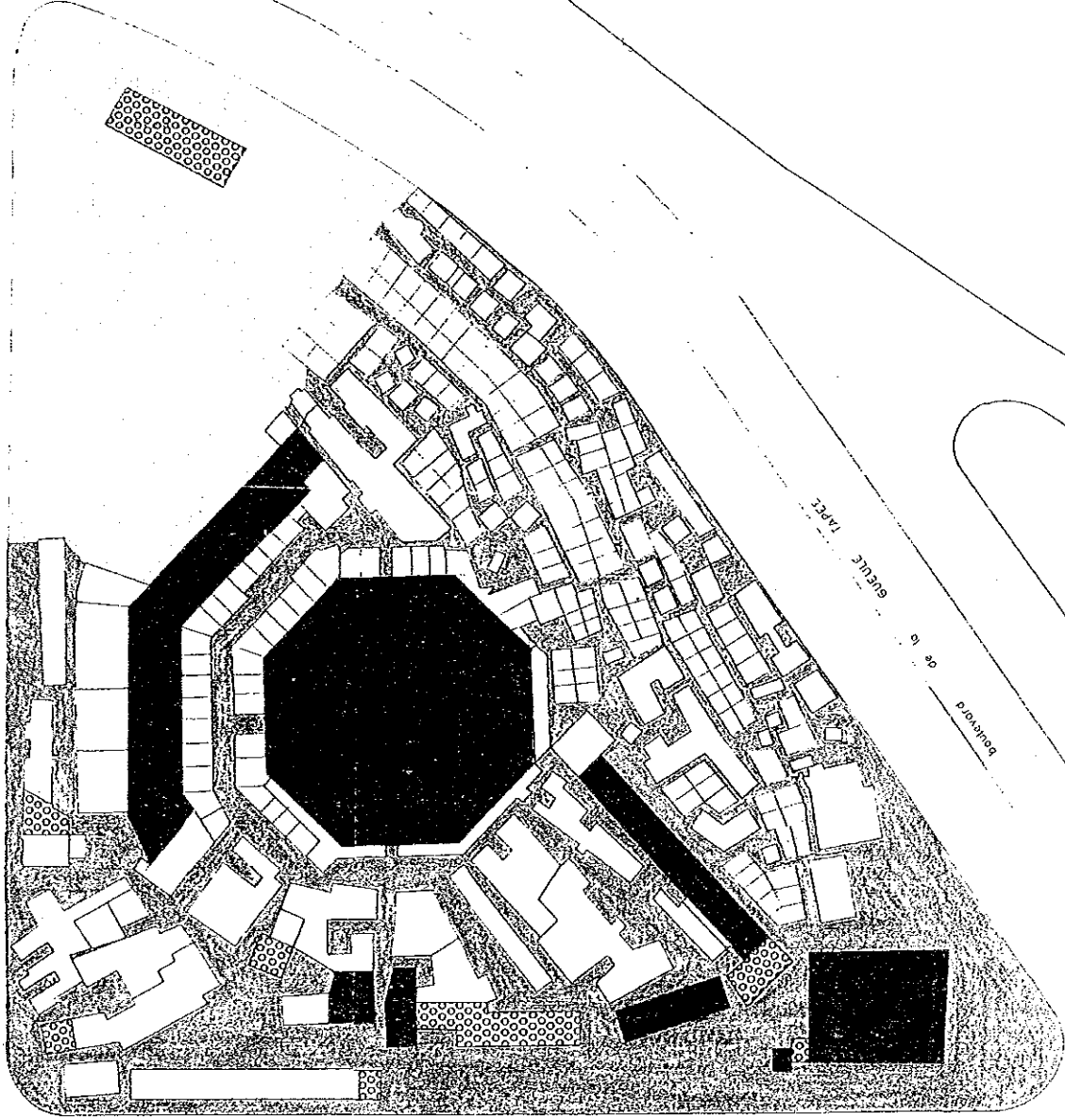
平成3年9月

国際協力事業団
理事 数原 孝憲

LEGENDE

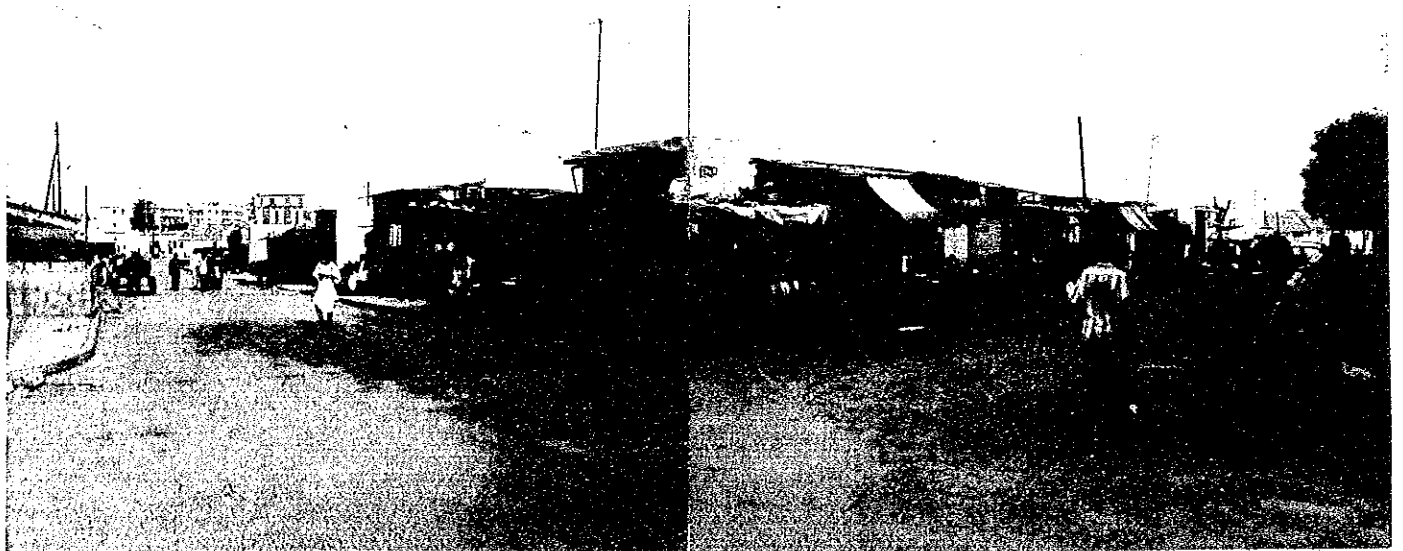
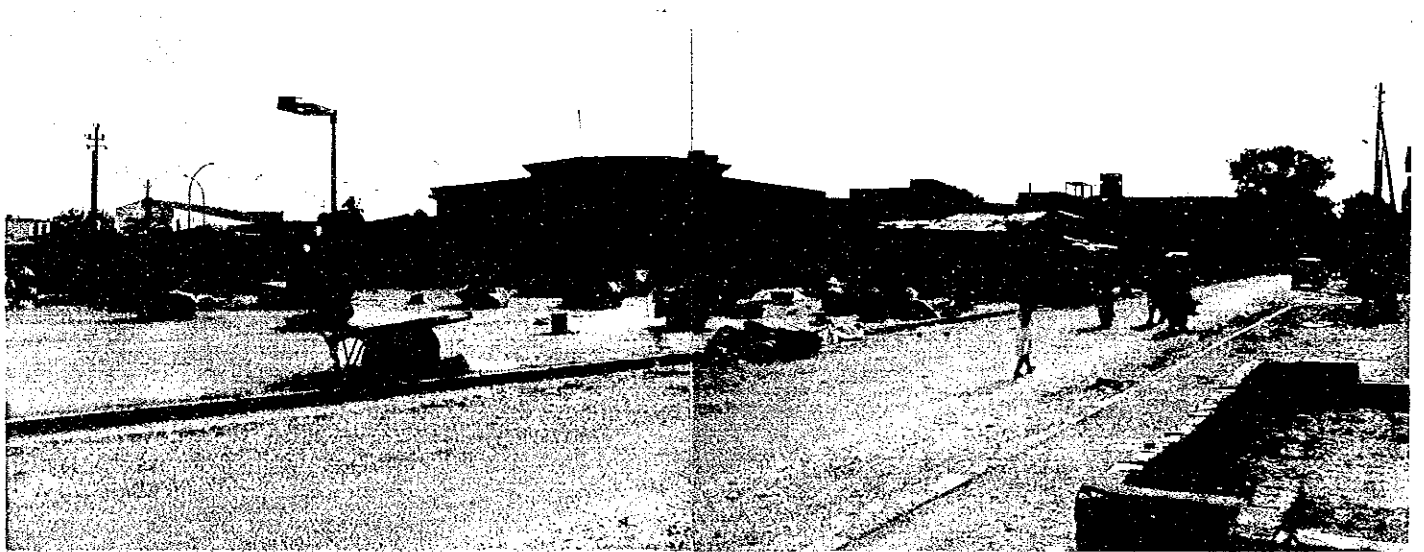
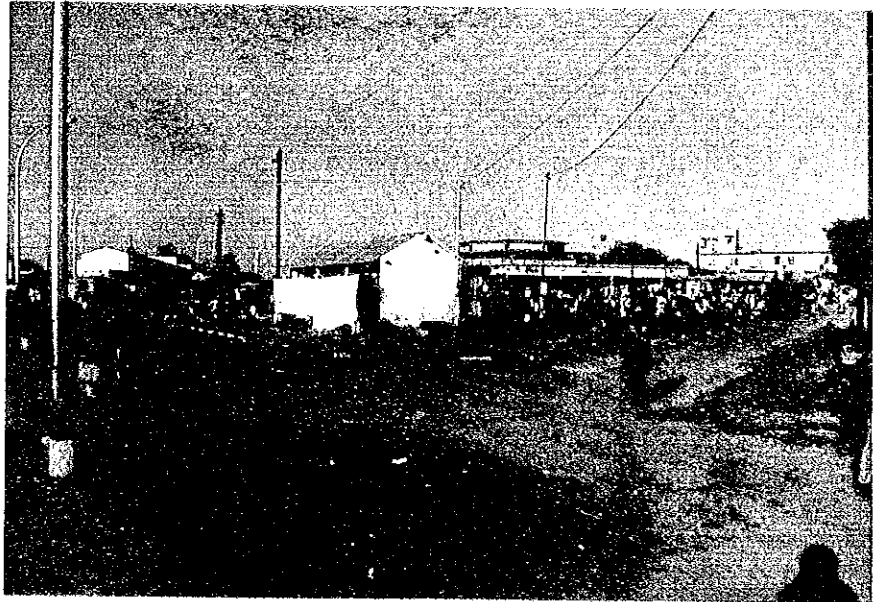
- BANNAUDS, FABRIS, etc.
- ▣ PARTI AVEC LOUVERTURE A L'INTERIEUR, COLLES
- PARTI AVEC COUVERTURE EN BRIC
- ▨ PARTIES BITUMÉES
- ▩ PARTIES NON BITUMÉES A BITUMER

rue 55

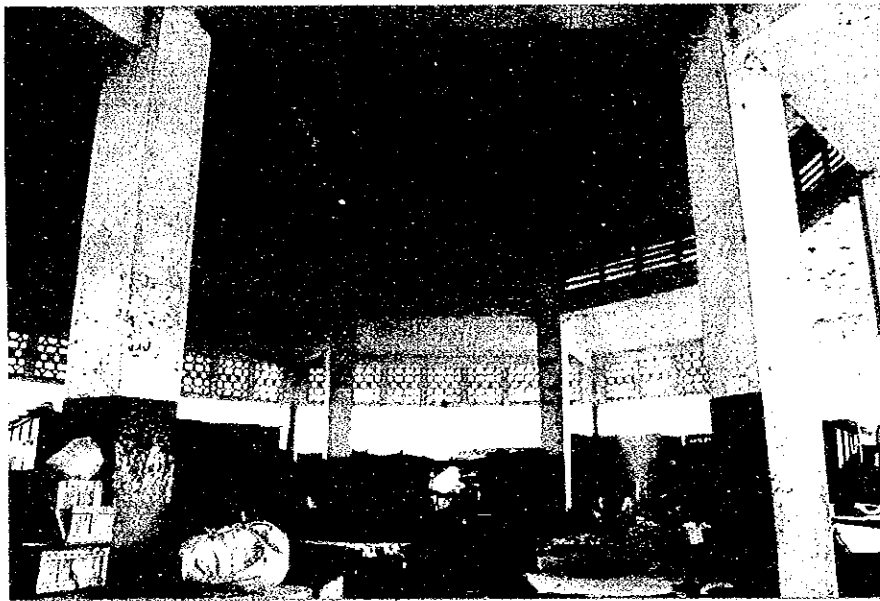


rue 55

ゲエル・タペ市場の現況



グエル・タペ市場の現況



要 約

グエルタペ市場はセネガル共和国ダカール市の南部に位置する。本市場は1945年に多目的市場として開設され、以来、周辺住民への食糧供給に重要な役割を果たしている、本市場は1960年独立に際し、ダカール市内の他の市場で商業活動を行っていた鮮魚部門のすべての小売業者が強制的に本市場に移されたことにより、ダカールにおける唯一の魚卸売市場としての機能も付与されることとなった。

当初より施設が不足している当市場は、ダカールへの著しい人口集中、それに伴う食料品の需要量の増加から、施設周辺には自然発生的に何等規制を受けないまま木造バラック建ての店舗等による青空市場が形成されることとなり、衛生環境の悪化、周辺交通の混雑等、数々の問題を引き起こすこととなった。以上の問題に加え、施設容量が急激に増加する魚需要にもはや対応が困難となり、卸売市場としての本来の機能を発揮できない状況となった。

こうしたことから、セネガル政府は首都圏全域に新鮮かつ衛生的な魚を供給するためにダカール中央卸売市場建設計画を策定し、その内、鮮魚卸売市場の建設に関しわが国に無償資金協力を要請し、平成元年度、実施に移された。これにより鮮魚卸売部門については郊外に移転し、グエルタペ市場は本来の多目的小売市場としての機能を取り戻すこととなったが、依然として衛生状態は劣悪であり、かつ施設は1945年開設当時のままで、増大した現在の需要量に対しては不十分であることから、小売市場としての十分な機能を発揮できない状況にある。

以上の背景から、セネガル共和国政府は水産物のみならず多目的な小売市場としてグエルタペ市場が機能するよう店舗施設の建設、市場構内の舗装、給排水、照明施設の整備等市場の全面改修について、我が国に対し無償資金協力の要請を越したものである。この要請に応えて、日本政府は、その要請の背景、計画の内容、要請の内容、及び計画の妥当性と、その範囲を検討するため事前調査を実施することに決定し、国際協力事業団は平成3年8月10日より8月26日まで、事前調査団を、セネガル国に派遣した。

現地視察、協議の結果

- (1) 現市場では、ブロック造りの立派な店舗から、古くからの木造バラックまで形態は様々であり、なおかつ現在でも一部には新たなブロック造りの店舗を建設している小売人もおり、全面改修の場合、移転に係る複雑な補償問題を惹起する可能性がある。
- (2) 同様に、市場では場所によって売上が異なることから、各小売人の改修前後の販売場所の差異で各小売人間で不公平が生じ、ひいては利権問題に発展する可能性を含んでいる。
- (3) また、セネガル政府は厳しい排水規準を制定しているところ、日本側で全面改修を行う場合には、同規準に沿った形態を採らざるを得ず、排水管の設置、汚水処理施設の設置を含んだ大規模なものとならざるを得ない。また、市場までの排水管等の引き入れについては、当然、セネ

ガル側負担となるが、郊外に建設された中央卸売市場にみられるようにセネガル側の排水管引き入れ工事が適当な時期に行われず、施設建設が完了した現在でも機能していないなど、当市場の改修についてもセネガル側負担工事部分の実施は懸念される。

- (4) 加えて、カストール、ンゲラウ市場においては、改修のため小売人自らの資金を出し合ってコンクリートブロック造りの店舗の建設を行っている。本市場は機能的にも特段、他市場との差異は無いことから、本市場について店舗部分にまで協力することは、他市場の小売人との間で不公平が生じうる。
- (5) また、ダカール市側は改修に際して、販売形態に関わらず標準的な設計で各店舗を考えており、これにより販売店舗数の増加を計画しているが、実態上、現在の狭あいな市場区画の中では既存の店舗数でさえ確保が難しい状況にある。

市場改修については、必要性は認められるも、こうした問題点があることから、日本側の協力範囲としては、既存店舗の存する部分は除外し、現在オープンスペースとなっている部分及び公共性の強い施設・設備について部分的な改修計画を策定することで相手方と議事録を締結した。

なお、小売人の強い希望もあり、ダカール側は我が方の協力に時期を併せて、店舗等の改修を独自で行いたいとのことであり、日本側の協力規模・範囲について基本設計調査時、セネガル側で計画する具体的改修案との調整を検討する必要がある。

セネガル共和国
ゲエルタペ市場改修計画事前調査報告書

目 次

序 文
地 図
写 真
要 約

第 1 章 緒 論

1-1	調査団派遣の経緯	1
1-2	調査団の構成	2
1-3	調査日程	2

第 2 章 計画の背景

2-1	セネガル国の概況	3
2-2	計画地域の現状	7
2-3	既存市場との関係	15

第 3 章 要請内容の確認と整備方針の検討

3-1	要請の内容	17
3-2	協議の内容	17
3-3	本計画の改修構想	25
3-4	施設整備の方針	27
3-5	本計画の実施機関	39

第 4 章 結論と提言

4-1	本計画の必要性および調査団所見	42
4-2	基本設計調査実施上の留意点	42

付属資料

- I 主要面会者リスト
- II 議事録（本文：ポルトガル語）
- III 議事録仮訳

第1章 緒 論

1-1. 調査団派遣の経緯

1-1-1 要請の背景

グエルタペ市場はセネガル共和国ダカール市の南部に位置する。本市場は1945年に多目的市場とし開設され、以来、周辺住民への食糧供給に重要な役割を果たしている、本市場は1960年独立に際し、ダカール市内の他の市場で商業活動を行っていた鮮魚部門のすべての小売業者が強制的に本市場に移されたことにより、ダカールにおける唯一の魚卸売市場としての機能も付与されることとなった。

当初より施設が不足している当市場は、ダカールへの著しい人口集中、それに伴う食料品の需要量の増加から、施設周辺には自然発生的に何等規制を受けないまま木造バラック建ての店舗等による青空市場が形成されることとなり、衛生環境の悪化、周辺交通の混雑等、数々の問題を引き起こすこととなった。以上の問題に加え、施設容量が急激に増加する魚需要にもはや対応が困難となり、卸売市場としての本来の機能を発揮できない状況となった。

こうしたことから、セネガル政府は首都圏全域に新鮮かつ衛生的な魚を供給するためにダカール中央卸売市場建設計画を策定し、その内、鮮魚卸売市場の建設に関しわが国に無償資金協力を要請し、平成元年度実施に移された。これにより鮮魚卸売部門については郊外に移転し、グエルタペ市場は本来の多目的小売市場としての機能を取り戻すこととなったが、依然として衛生状態は劣悪であり、かつ施設は1945年開設当時のままで、増大した現在の需要量に対しては不十分であることから、小売市場としての十分な機能を発揮できない状況にある。

以上の背景から、セネガル共和国政府は水産物のみならず多目的な小売市場としてグエルタペ市場が機能するよう店舗施設の建設、市場構内の舗装、給排水、照明施設の整備等に関し、我が国に対し無償資金協力の要請を越したものである。この要請に応じて、日本政府は、その要請の背景、計画の内容、要請の内容、及び計画の妥当性と、その範囲を検討するため事前調査を実施することに決定した。

事前調査は、国際協力事業団が実施し、外務省経済協力局無償資金協力課 大竹 庄治氏を団長とする事前調査団を、平成3年8月10日より8月26日まで、セネガル国に派遣した。

1-1-2 調査の目的

事前調査の目的は、①要請の背景及び内容の確認、②実施機関の体制及び維持管理体制の確認、③日本の無償資金協力制度の説明、④現地視察による計画地域の現状把握、⑤無償資金協力案件としての本計画の妥当性の検討、⑥協力適否及び協力可能な範囲の検討、⑦市場の規模

及び現状、設置サイトの社会的自然的条件についての調査である。

1-2. 調査団の構成

総括	大竹 庄治	外務省経済協力局無償資金協力課
計画管理	荒津 有紀	国際協力事業団無償資金協力調達部 基本設計調査第二課
流通機構／ 基本設計調査計画	小林 啓作	(財)日本国際協力システム
設備計画／ 基本設計調査計画	山本 慶龍	(財)日本国際協力システム
通訳(フランス語)	石川 正志	(財)国際協力サービスセンター

1-3. 調査日程

日付	曜日	行	程
8/10	土	東京 (AF275)	→ パリ
11	日	パリ (AF323)	→ ダカール
12	月	日本大使館、JICA事務所、ダカール市役所 表敬	
13	火	市役所にて協議	
14	水	ゲエルタペ、カストール、ンゲラウの各市場調査、市当局と協議	
15	木	(降誕祭休日) 団内打合せ	
16	金	市当局とミニッツ案協議	
17	土	(休日)	
18	日	(休日) 団内打合せ	
19	月	市役所で議事録署名、日本大使館、JICA事務所報告	
20	火	ダカール発(UR743) → プライア (大竹・荒津)、 カーボ・ヴェルデ共和国島間輸送貨物船建造計 画事前調査に参加	カウンターパートとの 協議
21	水	市役所、DOPM、SIAS、DAU、SIDCA 等で情報収集	
22	木	SONEES、AFRICAMBR、水産地域事務所、農業地域事務所等で情報収集	
23	金	ダカール (AF314)	→ 市役所、農業開発水利省で情報収集 → パリ (小林・山本・石川)
24	土		
25	日	パリ (AF276)	→ 東京 (帰国)
26	月		

第2章 計画の背景

2-1. セネガル国の概況

2-1-1 自然

(1) 位置・地形

セネガルはアフリカの最西端に位置し、北緯12度から16度、西経11度から17度を占め、面積は19.6万km²である。西は大西洋に面し、北はセネガル川を挟んでモーリタニアと接し、東はマリと、南はギニア・ビサオと国境を接している。国内を流れるガンビア川流域にはガンビア共和国があり、セネガル内部に入りこんでいる。

国土の大半は緩やかな起伏を持つ標高 100m以下の台地状平坦地で、西に向かって1/4,400の勾配を示す。しかし東セネガル州の東半分は、標高 200～300mの丘陵性山地となり樹枝状開折谷がよく発達している。これらの谷が発達して、東から西に向ってセネガル、サルーム、ガンビア、カサマンズの4河川が流れており、雨期にはしばしば洪水に見舞われる。

湖沼にはギュール湖の他数箇所が存在するがギュール湖が最も大きく、首都ダカールの重要な水道用水源となっている。

(2) 気候、気象

セネガルの気候は熱帯性で、雨期は6～10月、乾期は11～5月となっている。降雨量は南西に多く北西に少ない。その差は植生にも反映しておりコルダ州が熱帯雨林を形成するのに対し、カオラック、タンバカウダ州は低木材とイネ科の草原及びサバンナとなり、更に北進してルガからサンルイ州では、サバンナから半砂漠となっている。

最南端のジゲンショー地方では 1,600～1,700mmの降雨量があり、その90%が雨期に集中しダカールに比較すると3倍程度にもなる。しかし北に行くに従い降雨量は減少し、サンルイでは年間 400mmとなる。また年間の降雨日数でみると、南部で 100日、北部で40日となる。

ダカールなど海岸沿いの地方は、北からの貿易風で比較的涼しいが、内陸部では熱風ハマタン（砂嵐）の影響で気温が急激に上昇する大陸性である（表2-1）。

表 2 - 1 ダカール年間気温及び降雨量

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年 間
温度 最高	24°	23°	24°	25°	26°	29°	30°	30°	30°	30°	29°	27°	23° 8
(C) 最低	18°	17°	17°	19°	20°	23°	25°	25°	24°	25°	23°	20°	
降雨量(mm)	0.5	1.5	0	0.5	1.5	15	88	249	163	49	5	6	570mm

出所：セネガル国小規模農村開発計画及び農業実証調査事前調査報告書、J I C A
昭和61年1月

(3) 地 質

首都ダカールの付近は第三期末～第四期初頭に活動したと考えられている火山岩地帯で、標高40～50の玄武岩丘が点在し、その北方には幅20～30km、長さ 200kmの大砂丘地がある。

2 - 1 - 2 社会・経済

(1) 歴史的背景

セネガルは古くから人類が住んでおり、14世紀にはウォロフ族がダジュルフ王国を建てていた。1440年にポルトガル人がゴレ島に来航し、キリスト教布教と奴隷貿易に従事した。1816年にはフランスがゴレ島の完全支配を握り、セネガルの植民地化を進め、住民にはフランス市民権を与えていた。1960年8月20日、セネガル共和国として独立した。

(2) 人 口

1988年5月センサスによるとセネガルの総人口は約 690万人で、年平均人口増加率は 2.7%、1 km²当り人口は35人である。部族別に見ると1986年現在ウオロフ族 (36%)、プール族 (17.5%)、セレール族 (16.5%)、ディオラ族 (9%)、トウクルール族(6.5%) 等が多くアラブの血統を引くといわれているフラニ族を除き、全て黒色人種である。宗教はイスラム教が85%、キリスト教 (ローマカトリック) が5%で残り10%は土着宗教 (アニミズム) を等を信仰している。

人口構成 (1988) は、15～64才の生産年齢人口が49.1%、0～14才47.4%、65才以上 3.5%となっている。近年都市への人口流入が激しく、1960年には都市の人口は総人口の20%であったが、1985年には34.4%、1988年には39%となっている。特にダカール首都圏の人口は約 150万人 (1988) で、総人口の22%になっている。教育水準は低く、義務教育は6才～12才の6年間で、1985年の就学率は初等教育55%、中等教育13%、高等教育2%となっている。1983年現在の労働人口は、251万人 (男子62.1%、女子37.9%) でこのうち77%が農業に、10%が工業に従事している。

(3) 経済構造

(3) 経済構造

セネガルはフランスの西アフリカ植民地支配の基地として、インフラや経済成長の点で、カメルーン、象牙海岸国等他のフランス植民地を大きく凌駕していた。しかし、独立後セネガルは、このようなフランスからの遺産を十分に生かすことが出来ず、現在では1人当たりGDPは380米ドル(1985)で、これら諸国の半分程度に止まっている。また、1960~85年間の年平均実績GDP成長率は2.3%で、内乱、戦争の無かったアフリカ諸国の中では最低の成長率である。産業別構成(1987)は、第一次産業25%、第二次産業30%、第三次産業45%となっているが、基本的には落花生を中心とした農業国であり、落花生は総輸出額の約25%を占める。

経済社会構造の特徴としては次のような点が指摘される。

- ① 農業を基盤とするモノカルチャーであり、天候や先進国の景気等の要因に左右され易い。農業も伝統的なとうもろこしや落花生が中心で、作物や品種の多様化による輸入代替えや輸出の増大が殆ど進んでいない。
- ② ダカールがフランス西アフリカ植民地支配の中心であったことから、ダカールはフランスの財政支出と、高度の消費生活から繁栄し、あたかも租界の様相を呈していた。今日でもダカール及び海岸のベルト地帯は近代的消費生活と雇用形態を維持し所得水準は全国平均を大幅に上回っている。

他方、人口の大部分は農業、漁業、小売、手工芸等に従事し、所得水準も低く、政府の統制と保護に頼っている。

近年のアフリカの食糧不足から工業化のテンポは遅れ、所得と消費の二重構造の解消は厳しく、深刻化こそすれ、解消する見込みはたっていない。

- ③ セネガルはフランス共同体の一員として、ニジェール、ベナン、ブルキナファソ、象牙海岸、マリ、トーゴと共通の通貨制度(CFAフラン)を採用し、フランスがCFAフランとフランスフランの自由交換を保障するなど、経済的にはフランスとの結び付きが強い。さらにディウフ大統領がアフリカ統一機構(OAU)の議長をつとめるなど、他のブラックアフリカ諸国からの信頼も厚い。

(4) 政治・行政

セネガルの政治体制は、複数政党制で、国会議員120人からなり、5年毎に選出される。

セネガルは、1972年に行政上10州に区分されている、各州の下には県(Département)、県の下に郡(Arrondissement)が置かれている。また郡は、複雑の村落共同体(Communauté rurale)からなる。行政の最末端は村落(Village)である。現在セネガルには、30の県、95の郡、そして約15万の村落があると言われている。

(5) 経済開発計画

独立後、セネガル政府はフランスからの経済的自立を目標に独自に4カ年を単位とする経

済社会開発計画を策定している。既に第1次～第7次を完了し、現在は第8次（1989～93）を実施中である。

尚、第8次経済社会開発とは別に、財政収入の増加と外国援助への依存軽減を目的に、セネガル政府は世銀等主要援助国機関の指導により構造調整7カ年計画（1985～92年度）を策定し、同時に実施している（表2-2）。

表2-2 既往の経済社会開発計画

	機関（年度）	総投資額 （億CFAフラン）	重点分野
第1次経済社会開発計画	1961～64	972	運輸、住宅、公共施設
第2次経済社会開発計画	1965～68	1,263	農業
第3次経済社会開発計画	1969～72	1,454	総花的に全分野
第4次経済社会開発計画	1973～76	1,796	農業、鉱工業エネルギー
第5次経済社会開発計画	1977～80	4,096	農業、鉱工業エネルギー
第6次経済社会開発計画	1981～84	6,230	鉱工業
第7次経済社会開発計画	1985～88	6,450	農林漁業
第8次経済社会開発計画	1989～95	13,900	雇傭、水、食糧、初等教育

出所：① セネガルの経済社会の現状（第2版）(株)国際協力推進協会

② 第8次計画（PLAN D'ORIENTATION）、Oct. 1989

1989年6月に終わった第7次計画は未だ結果が出ていないが、第6次の総括を踏まえて、国民経済成長率を3.2%、うち第一次産業、第二次産業が4.1%、第三次産業が3.3%を目指すものとし、一方、対外債務をGDPの9.4%から5.1%へ減らすこととしている。また国民貯蓄率を6.2%から8.9%へ増大させることとしている。

表2-3 国の開発計画における部門別投資額

単位：10億F. cfa

産業部門	第8次計画	(同左割合)	第7次計画	(同左割合)
第1次産業	359.0	25.8	232.5	31.9
第2次産業	535.0	38.5	187.2	25.7
第3次産業	496.0	35.7	148.2	20.4

2-2. 計画地域の現状

2-2-1 ダカール地区の市場

ダカール地区とは行政区分上のダカール首都圏、即ちダカール、ピキンルフィスク、バルグニ、グェディアワイの5市を含めた地域と考える(図1、図2)。この地域の人口は1991年現在で約200万人と推定されており、明らかに人口の首都集中を示している。この中でダカール、ピキン両市で首都圏人口の約80%を占め、特にピキン市の人口増加率は1976~1988年間で年平均6.33%(首都圏3.97%、国平均2.7%)と異常に高くなっている。これは自然増に加えて、都市への人口流入の勢いが都市周辺地区であるピキン市に集中しているためである。人口増加に対応してこの地域に食糧を円滑に提供することは同国政府の大きな課題となっている。

現在ダカール市に散在している小売市場は30カ所、ピキン市は20カ所以上を算え、約150万人の食糧、日用雑貨品等を供給している(表2-4、図2-1、図2-2)。

これらの市場は、それぞれ若干の特徴があり、例えば、サンダカは電機製品等の輸入品の卸売があり、メジナ(テリネ)は加工魚、カストールは野菜の卸売、H. L. M. は衣料品、ケルメルは植民地時代最初に出来た市場で、花や籠等を売っており、ヨーロッパの観光客が多い。

表2-4 ダカール市の市場と敷地面積

(単位：平方メートル)

市場名	敷地面積
Kermel	3,855
Sandaga	7,000
Madicke Reubeuss (Point vent)	—
Tilene	1,635
Gucule Tapee	4,600
Fass	2,586
Grand Dakar	1,806
Colobane	8,312
NGue Paw 1	—
NGue Paw 2	6,003
HLM(5)	6,593
MBabass	10,942
Liberte 6	2,000
Castors	12,716
Mermoz	—
Grand Yoff	7,582
Arafat	8,136
Ouakam	5,000
Yoff	2,500
Hann Equip	2,391
Hann Village	—
Grand Medine	—
Pancelles Assainies U. 11	2,608
Piles Assainies U 14	—
Piles Assainies U 17	10,000
Piles Assainies U 20	5,232
Soumbédioune (Annexe Guele Tapée)	364
Gare Routiène Papeur (?)	—
Gare Ratiène Colobane (?)	—
Rate doine "	—
Camberene	—

出所：ダカール市役所

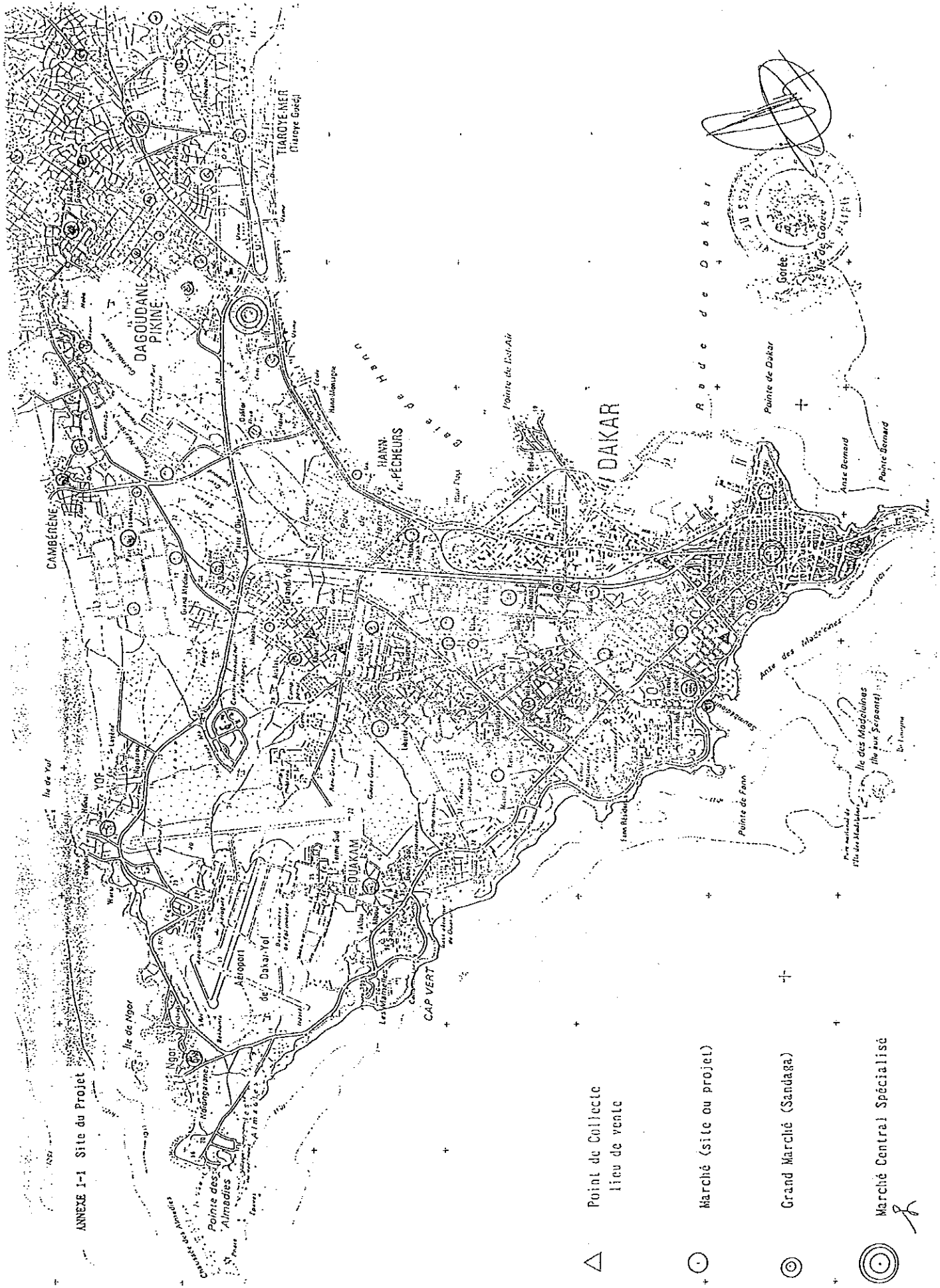


図 2-1 ダカール市の小売市場
本調査議事録別紙 (ダカール市作成)

2-2-2 グエルタペ市場の現状

ダカール市はセネガルの最西端に位置し大西洋に面している。市はダカール州に属し北緯17° -17° 31'、西経14° 53' -14° の間にある。年間流入人口は約3万人と言われ、市場の重要性は日々高まっている。

市場はダカール南部、スベディウン湾の近くの、イスラム教徒居住地区の中心部に位置している。

1945年に設営された多目的の小規模な市場のうち今でもなお残っているのは中心となる建物だけであり、この建築は現在、魚類のうろこを取ったりはらわたを抜いたりする業者が占有しており、通路は小売の肉屋がふさいでいる。

市場は戦後の都市の爆発的拡大の影響により、新しく流入してきた住民の増大する需要に対応するために、当初から存在していた建物の周辺に青空市場に自然発生的に作られ、グエルタペ市場は、スラム街の外観を呈するバラック建て店舗がその主要部分として構成されることになった。このバラック建ての店舗では、金物、繊維、化粧品、そして、穀物、乾物、加工魚類、調味料といった非腐敗性製品を主に取り扱っている。

鮮魚の小売は、販売ホールに隣接し、もともと鮮魚の卸売を行っていた露天区画の地面で行われており、区画割りの線がもともと引いてあったが、現在では消えており全く無秩序に販売台が並んでいる。

グエルタペ市場は衛生的に運営するためのインフラが全く欠けており、排水施設もなく鮮魚、生肉類を取り扱うなど衛生面の問題とともに、既存の店舗が木造かつ通路が狭あいであることから火災の危険性も高く、実態として雨漏りによる布等販売品への被害が生じており、4年前から小売人自ら同市場の改修を市当局に要望しているとのことであった。

市場は、税金の徴収と市場の定期的な清掃に責任を持つダカール市当局が管理しており、市場の治安保障のため監督官一名と警察官二名をあてている。DOPM（海洋水産局）もまた、現地の保健衛生状態、鮮魚の検査・管理のため、監督官二名をこの市場に配置している。

尚、販売活動は次のような販売形態で行われており、販売活動に従事する人員（主として婦人）は約3,000人といわれている。

<u>(A) 店舗販売 (商品別店舗)</u>	<u>店の数</u>
食料品の販売 (米、玉ねぎ、ジャガイモ)	122
肉類の販売 (近代的な食肉業)	4
凝固乳の販売店	7
化粧品の販売店	30
仕立屋	26
店 舗	27
アワ挽き小屋 (粉屋)	2
金物屋	3
ブティック	4
ラジオ修理店	2
台所用品販売店	3
写真スタジオ	1
装身具製造店	1
鍛冶屋	1
新聞・雑誌販売店	4
レストラン	22
コーヒー等の販売店	6
売店合計	登録数 277(実数265)

<u>(B) テーブル上での販売</u>	<u>テーブルの数</u>
さまざまな販売 (調味料、魚類、野菜、等々)	248
塩の販売	1

<u>(C) 台の上での販売</u>	
鮮魚および雑貨の販売 (野菜一般)	200

また、市当局による営業税は売場面積によって決められており設備別に次の如く報告されている（表2-5）。

表2-5 ゲエル・タペ市場における設備と税金の一覧表

販売設備	平均税率（単位はC F Aフラン）	平均売場面積（㎡）	合計数
契約売店	5000フラン/月	4	40
非契約売店	150フラン/日	5	237
テーブル	120フラン/日	2	249
台	75フラン/日	1.5	200
合		計	726

表2-6 ゲエルタペ市場に持ち込まれる製品の出荷地

野菜類	ティアルェ、カストール、ティレヌ、カンベレンヌ、および、ニャイエ、の各市場。
鮮魚	スメディウンヌ湾、ダリフォールの市場（最大の出荷地）、ヤラク、ドゥアカム、アン海岸、オトンヌ湾。
加工魚類	ティレヌ、カストール、カンベレンヌ、ティアルェ、の各市場
肉類	セラスの市立屠殺場、リュフィスクから来るもぐり屠殺肉、肉類輸入店舗（フィルフィリ、ソダリ、サプロラティ、セガル、ネゴス、等々）。
鳥肉	鳥肉はコロンバンの市場から持ち込まれるが、これに対して、輸入肉は上記の輸入店舗から持ち込まれる。

(1) 下水・雨水網

1) 制水弁による下水網

現有の集水設備：

- 直径 200mm 55通り
- 直径 30mm グール・タペ街

2) 雨水網

- 直径 200mmの導管55通り グール・タペ街に位置している水路に接続されている。
- グール・タペ街。流水方向はスベディウンヌ港の方面。

(2) 上水網

現有の導管

- 直径 80mmのパイプ 55通り
- 直径 150mmのパイプ 60通り
- 直径 100mmのパイプ グール・タペ街。

(3) 公共照明

周辺部道路の照明。

小広場に設置された燭台型街灯の付いた照明設備があるが、ただし現在は使えない状態にある。

(4) 電 気

55通りから低電圧ケーブルの支線が引き入れられている。

長さはおよそ 350m。

(5) 電 話

地下埋設式の単一パイプ3、直径45、60通りと接続している。

2-3. 既存市場との関係

2-3-1 総合卸売市場計画

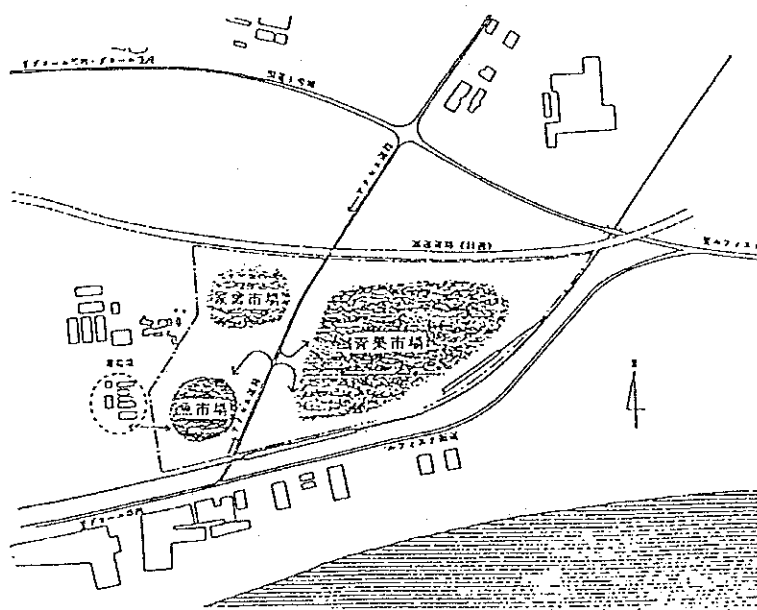
セネガル国政府は、独立以来ダカール市への人口集中と市域の無秩序な郊外発展にともなって、自然発生的にできた多くの市場を整理するため、1974年ダカール市郊外に青果物卸売市場計画策定した。以来、青果卸売市場の計画は何度か行われたが、流通機構の未分化、敷地および財政的問題等で実現するには至らなかった。

魚卸売市場に関しては、1980年以降、何度かグエルトペ市場の改築計画あるいは移転計画がもちあがったが、青果卸売市場と同様の問題で実現しなかった。

1986年になると旧市街地への過度の人口集中、それに伴う交通渋滞、郊外住宅地の拡大等により既存の市場が、その本来の役割を担うことが困難になってきたため、国益市場（総合卸売市場）をピキン市に計画した（図2-3）。

その計画によると、国益市場で取扱う商品は青果物、水産物、家禽の3種で、市場の必要敷地面積は約17ha、床面積は4.3万㎡である。国益市場設立によって小売業、卸売業の二つの商業形態を分離し、セネガル全土の流通システムを合理化して、過剰生産物を有効利用し、中小の小売市場への生産物の供給を保証することが可能になるとしている。この内、従来グエルトペ市場で行われていた鮮魚卸売部門を移転した魚卸売市場は既に日本政府の無償資金協力により建屋は完成している。

図2-3 ダカール総合卸売市場計画の配置構想



出所：ダカール中央卸売市場建設計画基本設計調査報告書 平成元年7月JICA

2-3-2 主要市場の改修

既に述べた如く、首都圏への過度の人口集中と狭隘な市場敷地、排水、ゴミ処理等施設機能の不備により無秩序な木造バラック建築による火災の危険性、雨もり、下水、側溝の不備による非衛生、狭隘な通路による商品の搬入搬出による混雑、保安上の障害等、何れの市場も共通した多くの問題を抱えている。

このため、市当局は、順次、各市場の改修を意図しているが資金不足のため、思うように進展していないのが現状である。このような現況の中で、ダカール市内の主要市場であるカストール、ンゲラウの2市場は小売人自らの手で改修が実施されており、市当局は将来的にはサンダガ、ティレル等大きな市場について、フランス、世銀等に資金援助を求め、改修を実施したい意向を有している。

(1) カストール市場

野菜の卸売市場も兼ねた小売市場であり、フランスの援助機関により約 1.3haの市場全体が改修され、野菜小売区と雑貨衣料区が区別されている。従来に比較し通路が広くなり、消費者が入り易くなった為に、改修前に比べ2～3倍売上が多くなった。但し、通路上部の屋根根については計画的に建築が行われず、応急的に屋根をかぶせて営業を行っている点、雨漏り、採光の問題もあり市当局者は不満を有しており、今後の市場改修については小売人独自で改修を行う方向から、市当局が全体計画に積極的に関与していく方向に、これ以降方針を転換したとのことであった。

(2) ンゲラウ市場

約 0.6haの魚、肉、野菜、衣料、雑貨等の市場であるが、市場組合員自身の手で全面改修がなされた。これにより場内は、屋根付コンクリート製販売台（魚、肉、野菜用）、木製販売台（衣類用）、これらを取囲む周辺部に店舗（雑貨用、コンクリートブロック作り）が整備され、魚、肉貯蔵用の冷蔵室も備えている。殆ど完成間近の状況で営業開始しているが、未改修の他市場のような混雑、非衛生、保安上の問題点も見られず、明るい環境となっている。

第3章 要請内容の確認と検討

3-1. 要請の内容

グエルタペ市場の改修に関し、市当局は図3-1及び図3-2に示される改修計画を有しており、当初、ダカール市当局からの具体的要請の内容は次のとおりである。

- ① 構内全体の舗装、給排水施設の建設（給排水管設置）、照明設備の設置等
- ② 中央ホールの改修
- ③ ブース型店舗の改修、建設（256店舗）
- ④ 屋根付販売台の建設
- ⑤ 倉庫、冷蔵庫（冷凍庫容量3トン2基）の建設

3-2 協議の概要

市当局と協議を行い、要請の背景、必要性等聴取したところ概要以下のとおり。

- (1) 現在、280名の小売人が同市場で商売しているが、通路、販売区画も狭く、保安上（特に火災）、衛生上から全面改修を希望する。
- (2) ダカール市には年間3万人ともいわれる流入人口があり、これにともない小売活動に従事する人間が急激に増加しているが、ダカール市全体として市場の規模が需要に対応していない。本市場の全面改修により、販売区画の整理が行われれば、約320人程度の小売人が本市場にて商売でき、現在、市場不足により道路上で販売している小売人の一部を同市場に吸収できる。
- (3) また、本市場の改修は、小売人の販売利益が上がり、単位当りの営業税を増加しえること、併せて規模も増加することから大幅な営業税収入が見込まれ、これらにより診療所、学校等の公共施設整備の推進が図れる。
- (4) 実際に、カストール等の他市場では改修が実施され、小売人の利益が上がっていることから、グエルタペ市場の小売人の市場改修の要望は強い。

しかしながら、

- (1) 現市場では、ブロック造りの立派な店舗から、古くからの木造バラックまで形態は様々であり、なおかつ現在でも一部には新たなブロック造りの店舗を建設している小売人もおり、全面改修により移転に係る複雑な補償問題を惹起する可能性がある。
- (2) 同様に、市場では場所によって売上が異なることから、各小売人の改修前後の販売場所の差異で各小売人間で不公平が生じ、ひいては利権問題に発展する可能性を含んでいる。
- (3) また、セネガル政府は厳しい排水基準制定しているところ、日本側で全面改修を行う場合には、同基準に沿った形態を採らざるを得ず、排水管の設置、汚水処理施設の設置を含んだ

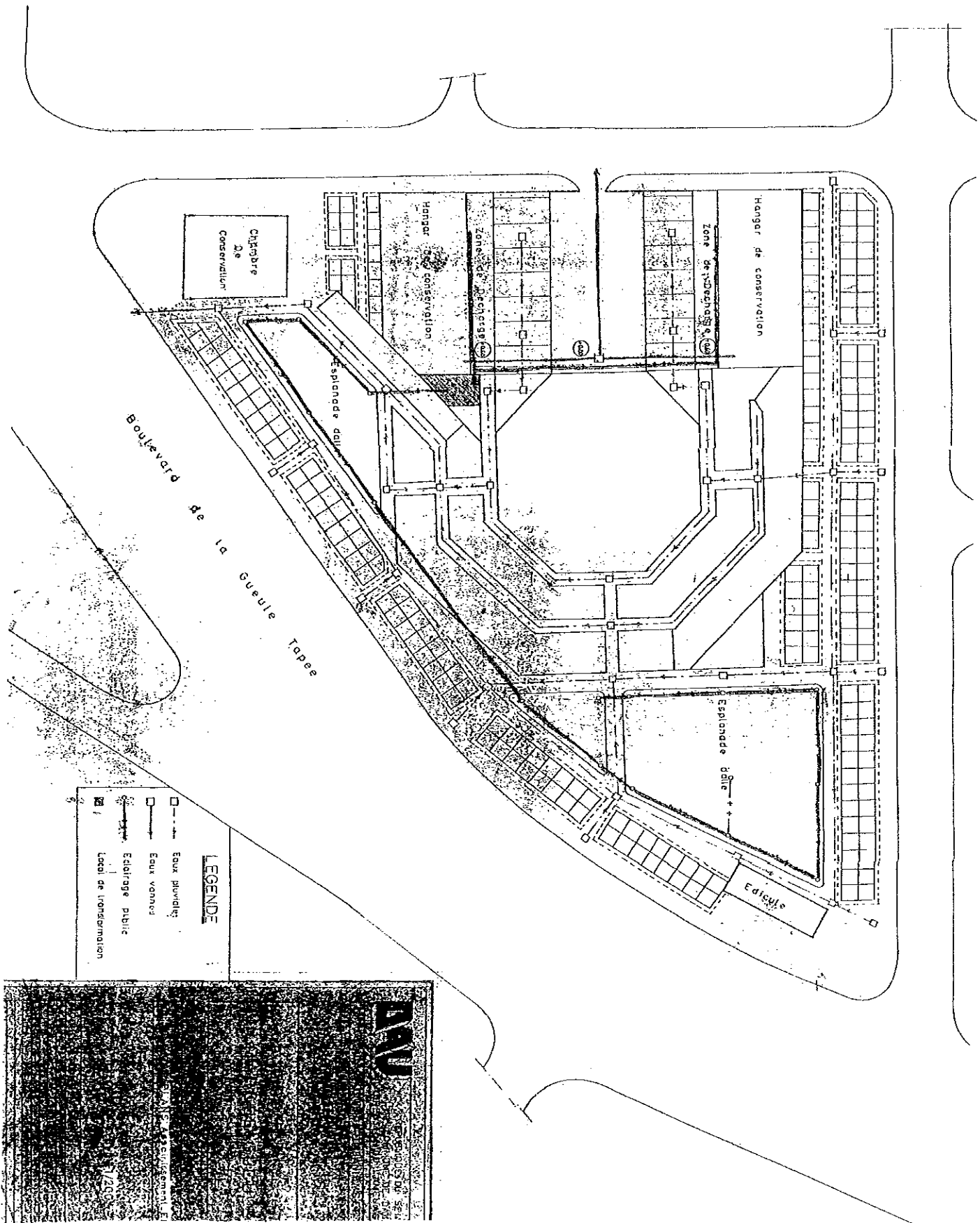


图 3 - 2 改修計画配管图

大規模なものとならざるを得ない。また、排水管等の引き入れについては、当然、セネガル側負担となるが、郊外に建設された中央卸売市場がセネガル側の排水管引き入れ工事が行われていないことから、施設建設が完了した現在でも機能していないことから、当市場の改修についてもセネガル側負担工事部分の実施は懸念される。

(4) 加えて、カストール、ンゲラウ市場においては、改修のため小売人自らが資金を出し合っ
てコンクリートブロック造りの店舗の建設を行っている。本市場は機能的にも特段、他市場
との差異は無いことから、本市場について店舗部分にまで協力することは、他市場の小売人
との間で不公平が生じうる。

(5) また、ダカール市側は改修に際して、販売形態に関わらず標準的な設計で各店舗を考
えており、これにより販売店舗数の増加を計画しているが、実態上、現在の狭い市場区画の
中で、既存の店舗数の配置が可能であるのか疑問であり、また標準設計による不都合が改修
後のみならず、施工中に露呈する可能性もある。

市場改修については、必要性は認められるも、こうした問題点に対する相手方の認識は薄く、
指摘事項についてのダカール市側の明確な対応方針が得られないことから、調査団より、利権、
補償問題を惹起せず、公共性の強い項目について協力が可能となるよう日本側の工事区分案を提
示し、議事録により相手要請内容として整理された。なお、小売人の強い希望もあり、ダカール
側は我が方の協力を併せて、店舗等の改修を独自で行いたいとのことであり、調査団より
具体的な改修案を基本設計調査団に提示するよう要請した。

議事録により整理された負担工事区分は以下のとおり。なお、工事範囲については基本設計調
査時、相手方の具体的な改修案をもって決定するものとした。

(1) 日本政府に対する要請項目

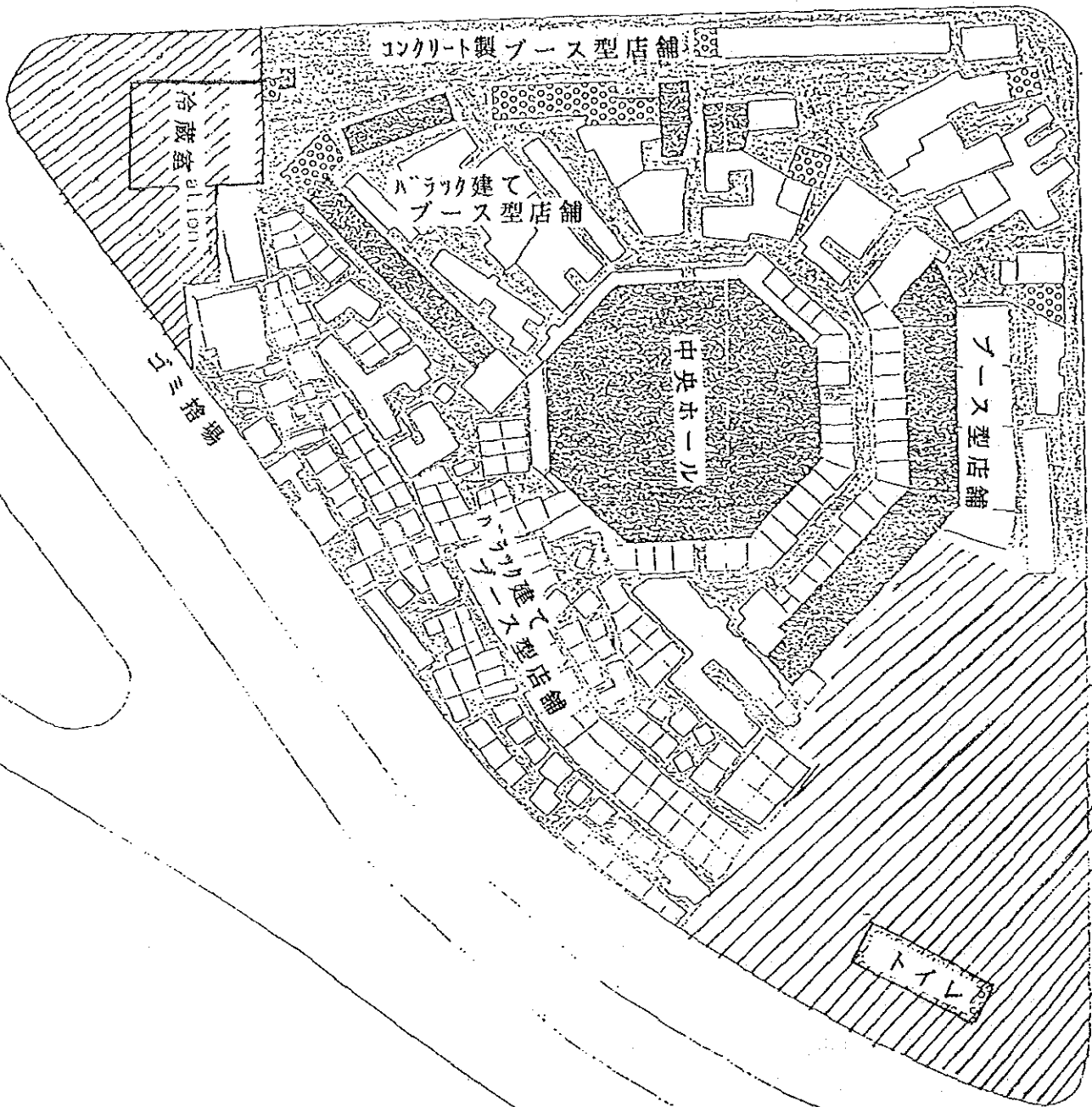
日本側工事範囲内（図3-3）における以下の項目

- ① トイレ及びゴミ捨場の建設
- ② 変電室及び冷蔵室の建設
- ③ 屋根付き売り場及び販売台の建設
- ④ 電気配線
- ⑤ 日本側工事範囲内の舗装及び排水溝の建設

(2) セネガル側負担工事項目

日本側工事範囲内における以下の紅毛

- ① ブース型店舗
- ② 倉庫
- ③ 下水・雨水管路
- ④ 中央ホール内の販売台
- ⑤ 日本側工事範囲内の舗装



要請された日本側工事範囲

図 3 - 3 要請された日本側工事範囲

3-3. 本計画の改修構想

本件市場改修計画は、既に述べた如く市場の安全性、衛生面の改善を目的とし、現在の販売活動に従事している小売商達の要望として浮上したものである。

本調査団に対し、市当局は全面改修を要望したが、単にハード面の改修のみで市場の近代化が実現するものではないと思料される。従って現在の施設、営業に関する既得権等複雑な問題を包蔵している関係から、既存店舗には手をつけず短期に日本側独自で施工可能な部分について改修の基本方針を固めたものである。

3-3-1 トイレ及びゴミ捨場の建設

ゴミについては冷蔵室近くの川沿いの1箇所に非衛生的な状態で捨てられている。環境改善を図る意味から、他市場で見られるようなゴミ収集箱の設置が望まれる。同時に、現在のトイレは魚小売場に近く衛生的でないことから、ゴミ捨場と併設した形で整備することが望まれる。場所については、設計段階で廃水等についての検討の上、決定する必要があるが、現在の冷蔵室近くにゴミ捨場が存在することもあり、この近辺が適当と思われる。

3-3-2 変電室及び冷蔵室の建設

現在の冷蔵室は冷凍機が故障し、修復不能となっている。ダカール市は1988年以降改修した市場には冷蔵室を標準的に装備する方針であり、また、鮮魚卸売部門は郊外に移転したものの当市場のすぐ近くが漁港となっており、鮮魚の小売りは当市場の中心機能であることに変わりはなく、本市場についても2、3日程度売れ残った魚を保存可能な規模の冷蔵室を要望しており、需要を勘案した魚・肉用冷蔵室を新規建設する。これと同時に冷蔵室用電源、及び後述の照明用電気配線のために変電室の設置を要望しており、冷蔵室と併設した形で新設することが望ましい。

3-3-3 屋根付き売り場及び販売台

旧鮮魚卸売市場跡地の露天が現在は魚小売市場となって、多くの魚商人の販売活動の場となっている。何の設備もなく、不衛生であり、雨の場合は商品を損なうこともあり、何等かの対策を講じる必要が認められた。このため、主として魚等の小売業者に供するため屋根付き売り場及び販売台をこの場所に建設する。

屋根及び販売台の構造等は、現在自力で改修が行われ完成しているンゲラウ市場の屋根付販売所に準じた形とする。

3-3-4 電気配電

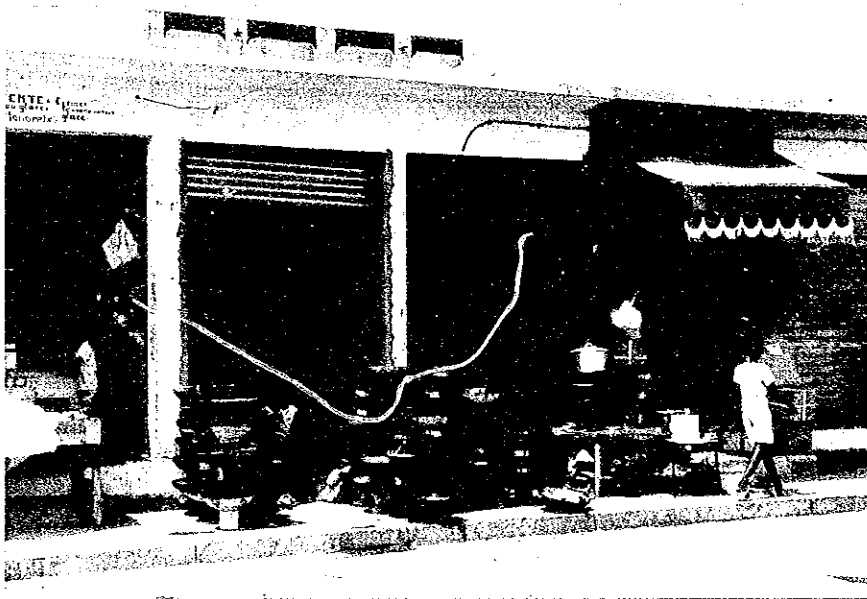
日本側工事範囲内には、現在夜間照明設備は無く、保安上問題がある。日本側工事により施

設が完成した後は照明施設は必要であり、これのための配線工事を行い保安警備上の便を図ることとした。当然、変電室の容量及び配電についてはダカール市側で行われるブース型店舗の改修計画に合せた形にしておく必要があるが、これらについては、建設時期が未定のため、とりあえず照明配線は日本側工事範囲内についてを対象とする。

3-3-5 舗装及び排水溝

日本側工事範囲内には、屋根付販売台、トイレ／ゴミ捨場、冷蔵室／変電室等の施設が建設されるが、これに伴い衛生面及び商品の搬入・搬出に配慮し、敷地内の舗装及び排水溝の建設を行うこととした。

電気配線と同様の理由で、工事範囲は限定する。



カストール市場の
ブース型店舗



カストール市場の
屋根付販売台

3-4 施設整備の方針

3-4-1 売り場の規模と構造

この地方の屋根材には、陸屋根の場合はアスファルト防水、勾配屋根の場合は、スレートが多く使用されている。

本計画では、規模も小さく（約 1,600㎡）であることから、構造は軽量鉄骨構造とし、屋根は、勾配屋根のスレート式が望ましいと思われる。（写真参照）

販売台および敷地内は、清掃が容易なコンクリート（写真参照）とし、必ず排水ピットを設け、場内が清潔に保たれるようにする。

なお、施設の構造設計は、NF規格（NORMES FRANCAISBS）およびD. T. U.（DOCUMENTS TECHNIQUES UNIFIES）ならびにセネガル国内基準に基づいて行うことになっている。

1) NF規格

NF P : BATIMENT ET GENIE CIVIL（建築と土木一般）

NF A : NETALLURGIE（鉄骨、鉄筋等金属材料規格）

2) DTU（計算基準）

CM 66 : REGLES DE CALCUL DES CONSTRUCTIONS EN ACIER.（鉄骨構造計算基準）



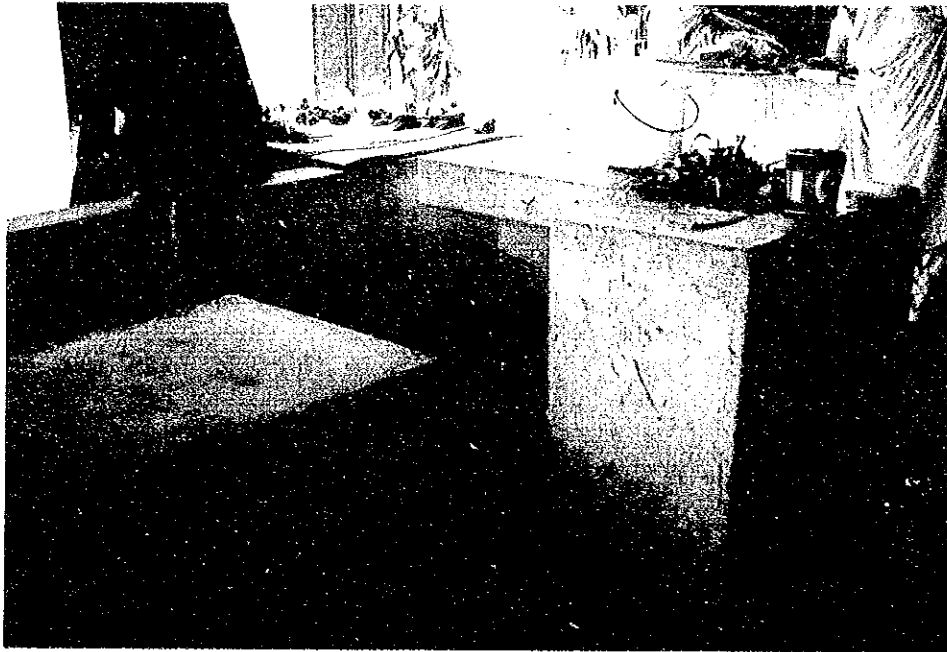
スレート式勾配屋根（ンゲラウ市場）



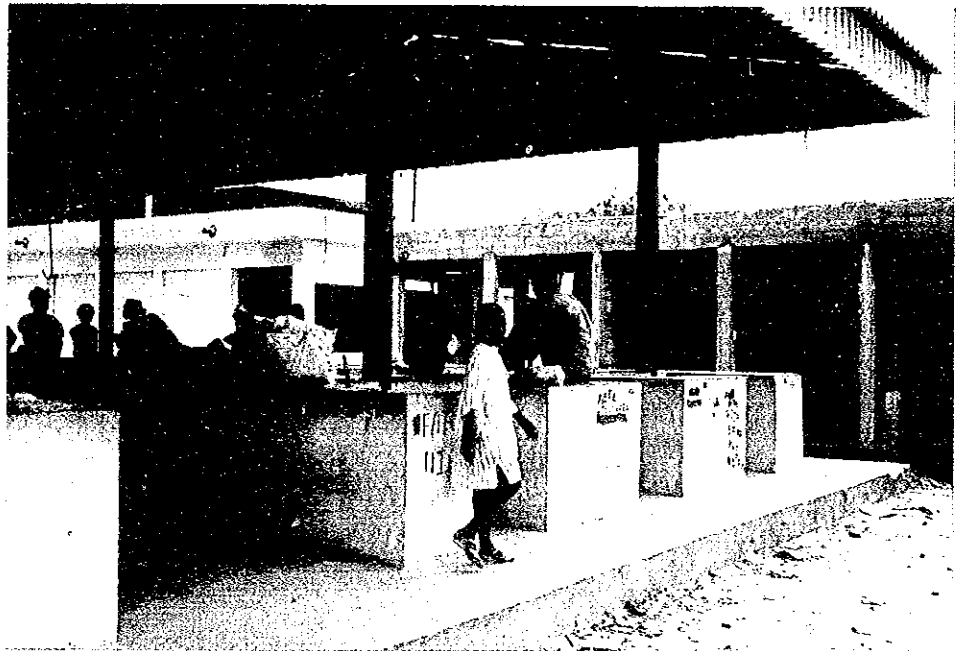
コンクリート販売台と販売風景



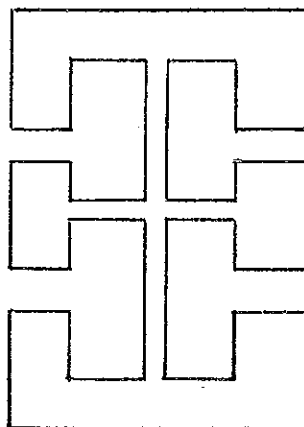
スレート式勾配屋根と販売台



コンクリート販売台



販売台と外溝



平面略図

3-4-2 トイレ

現在、トイレは給水口が1つしかなく、各便器の汚物をバケツで排除しており、流下能力はなく、不衛生である。

本計画においては、便器、洗面器、掃除用流し、ホース水栓等があるトイレを製造する。便器は、現地で一般的に用いられている大便器と小便器の兼用とし、水洗方式は、ハイタンク方式が望ましいと思われる。



ゲエル・タベ市場のトイレ

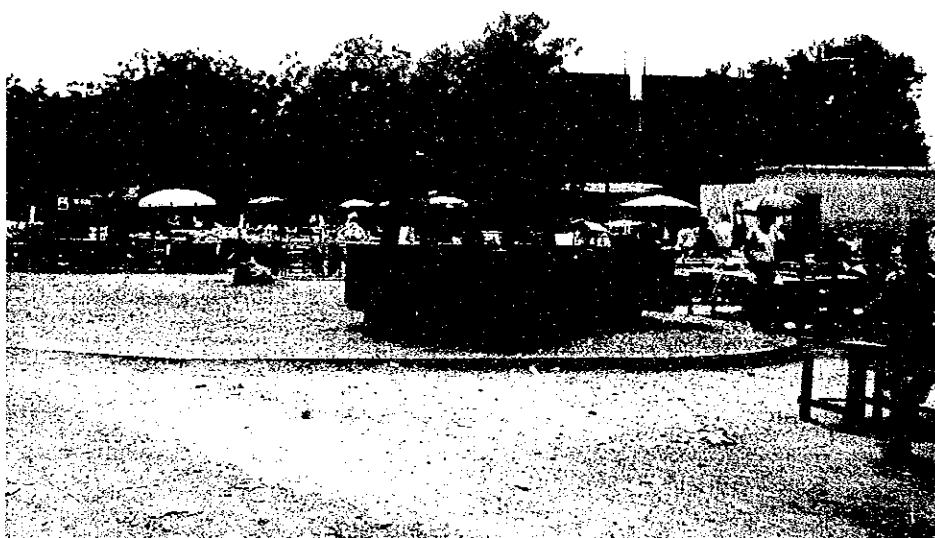


ダガール中央卸売魚市場のトイレ

3-4-3 ゴミ

ダカール市におけるゴミは、SIAS（セネガル都市整備公社）が管理・運営している。現在、圧縮機付ゴミ運搬車（日本製）75台でゴミを1ヶ所に集め、それを3台のブルドーザーで集積し、10台のトラックでゴミ捨て場まで運搬し処理する。将来は、ゴミ焼却場も検討している。ゴミ収集日は決まっているが、多い時は2回/日行う事もある。

通常、市場には、運搬用の鉄製の箱が設置されていることから、本計画においてもゴミ収集箱（写真参照）を設置し、その取り扱いを考慮したゴミ捨て場の設計とする。



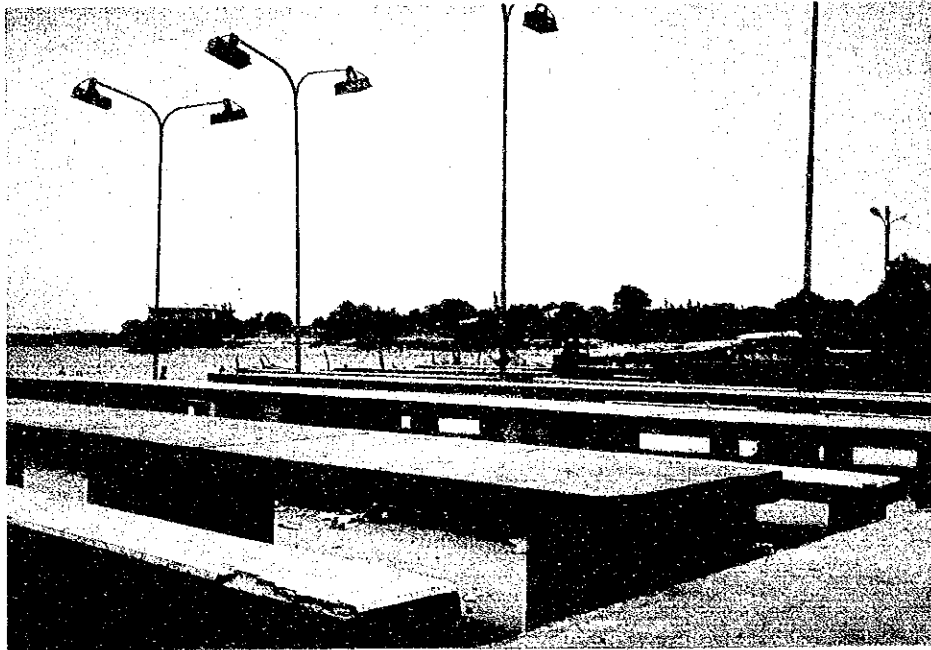
ゴミ収集箱（ンゲラウ市場）

3-4-4 電力

セネガルの電力は、SENELEC（セネガル電力公社）により、管理・運営されている。電力量によって、電力幹線（30KV）より分岐する高圧受電する場合と、1φ220V/3φ380Vの低圧受電がある。

本計画においては、電力幹線（30KV）より分岐して受電する。敷地内電気室までの引き込み工事は、セネガル側で施工する。

電気室に変圧器を設置し、動力用380V、照明コンセント用220Vに降圧する。照度は、通常売り場は100ルクス、便所は50ルクスとされている。



魚卸市場（旧施設）の外燈

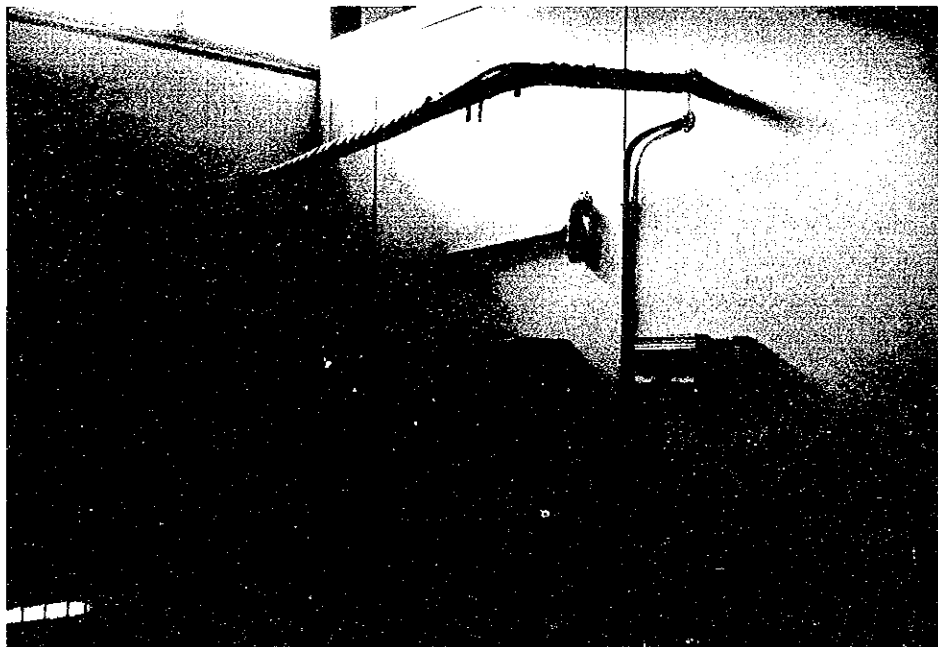
3-4-5 冷蔵室

現在セネガル国には、冷蔵設備を規制する法令はない。冷蔵設備に関する国際的な基準としては、国際規格協会（ISO）が定めている。

この基準は、冷蔵設備および機器の検査方法等を定めるもので、機器の構造、部材の基準を定めていない。

従って、本計画においては、中央卸売魚市場計画と同様、日本の「高圧ガス取締法」の基準に行い、ISOの基準を参考とする。

中央卸売魚市場における、設備の基本仕様は、冷媒についてはセネガルで最も多く用いられている安価なアンモニアを用い、圧縮機様式については、開放型多気筒型圧縮機を採用している。また、凝縮方式はセネガルで最も普及しており、かつ比較的水質が劣る運転環境にも適した蒸発方式凝縮方式を採用している。



カストール市場の冷蔵室

3-4-6 給水施設

ダカール市における上水は、SONEES（セネガル上下水道公社）により、管理・運営がされており、その水源は、北部にあるギエール湖で取水したものと、カップベール地方での井水により取水したものを混合して使用している。特に上水処理をしているわけではないが、水質的には問題が起こっていない。グエル・タベ市場周辺にも、次図のように上水管が埋設されている。

現在、トイレは給水口が一つで、バケツでし尿を下水本管に排除しているが、流下能力がなく、水洗用の配管が必要である。市場周辺の土質が細砂であるため、販売品（魚等）に砂が付着し、衛生状態の悪化の一因となっている。従って、敷地内に雑用水のための配管及び冷蔵庫に衛生用水の配管をする事が、衛生上必要であると思われる。現在、次図のように、道路に $\phi 100$ の管（圧力 $2 \sim 3 \text{ kg/cm}^2$ 程度）が埋設されており、この管より当地区への引っ込みは充分可能である。

本計画においては、敷地横の道路に埋設されている $\phi 100$ （圧力 $2 \sim 3 \text{ kg/cm}^2$ ）の給水管より直接受入し、トイレの水洗用、雑用水用、冷蔵庫の衛生水用の3箇所給水する。

上水管配置図

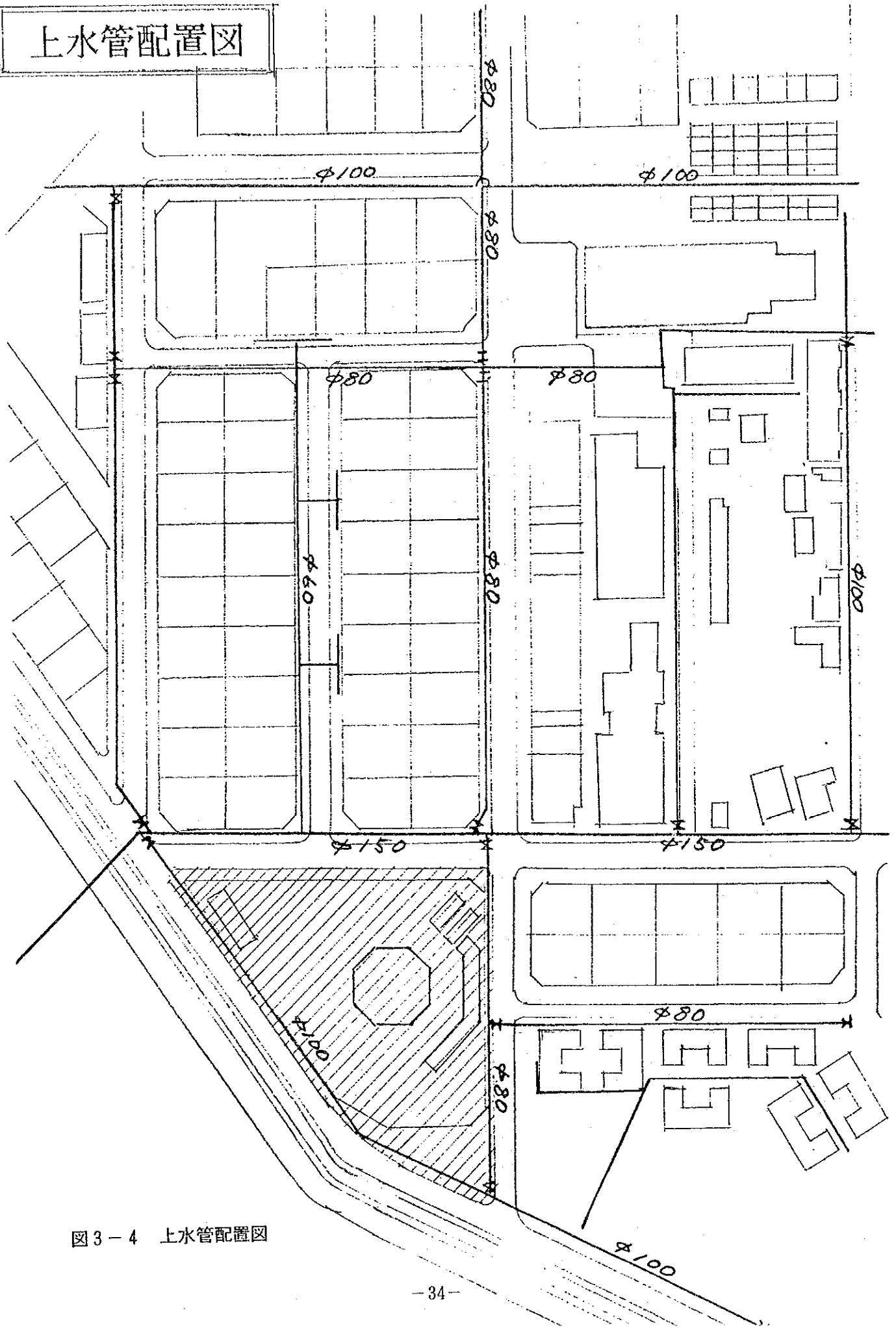


图 3-4 上水管配置图

3-4-7 排水施設

グエル・タベ市場周辺の下水道施設（下水管）は、次図のように埋設されており、その管理・運営はSONEES（セネガル上下水道公社）によってなされている。

排水の現状は、市場周辺に側溝が備えてあるが、勾配が充分でなく、流下能力が不足しているように思われる。また、魚やゴミで排水口が塞がれており、それが衛生状態の悪化の要因となっている。

市場敷地内も、排水ピットや舗装勾配もないことから改修時には、魚やゴミ等の夾雑物の排除方法も含めて、充分検討しなければならない。

下水の処理・処分等を調査してみると、ダカール市全域の下水を何箇所かに分け、無処理（写真参照）で、海（スムベディウン湾）に放流している。

放流先には、し尿が浮遊しており、環境衛生上非常に悪い。さらに、この地点の背後には、各国大使館が立ち並び、さらに隣接する海岸は、風光明媚な観光地となっている。ダカール市としては、今後、処理施設を含めた市全体の環境対策を立てる必要があると思われる。

本計画においては、敷地内に発生する排水を側溝もしくは枝管を用いて、敷地周辺に埋設されている下水本管（ $\phi 300$ と $\phi 250$ ）に接続し、排除する。

下水管(汚水)配置図

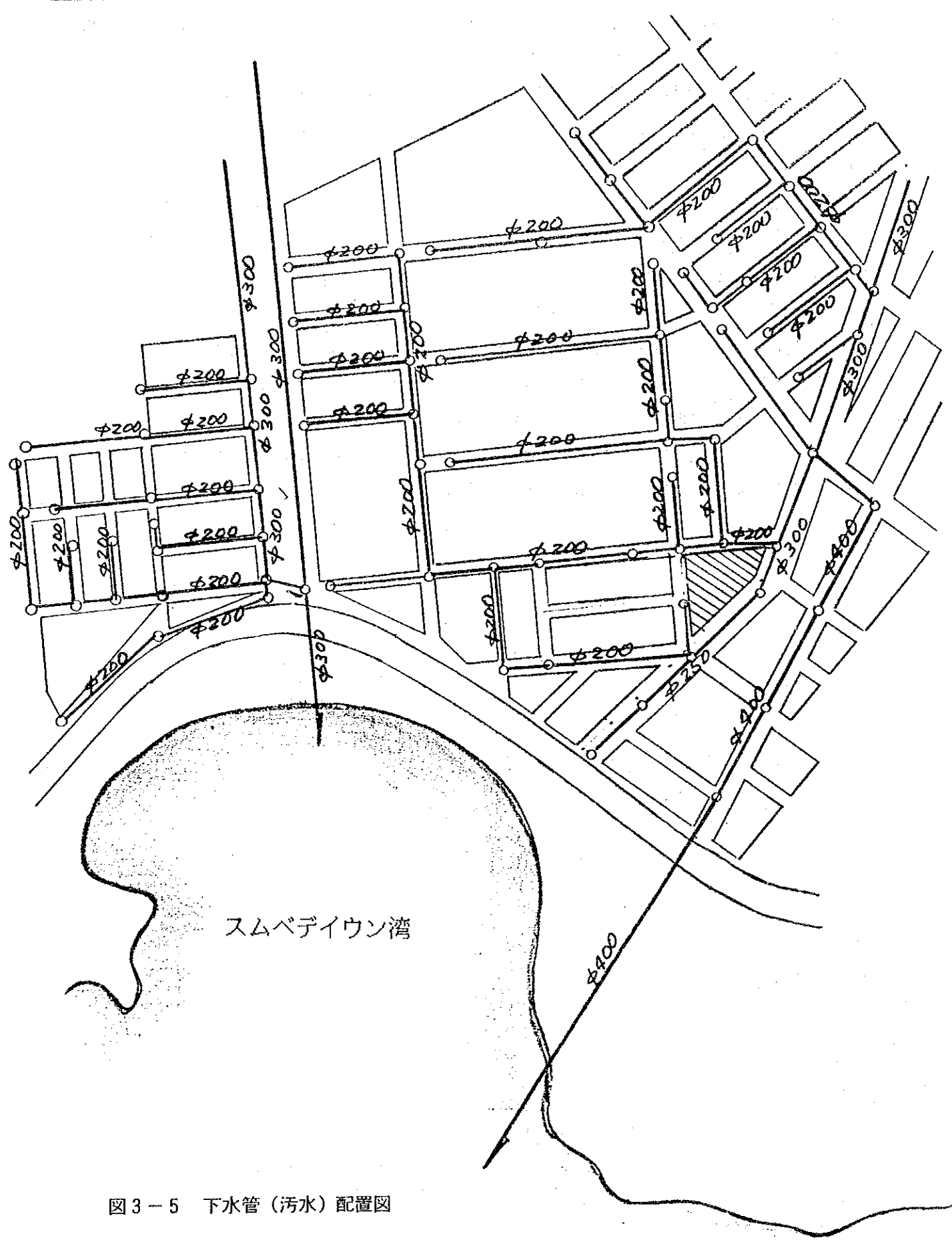


図3-5 下水管(汚水)配置図

下水管(雨水)配置図

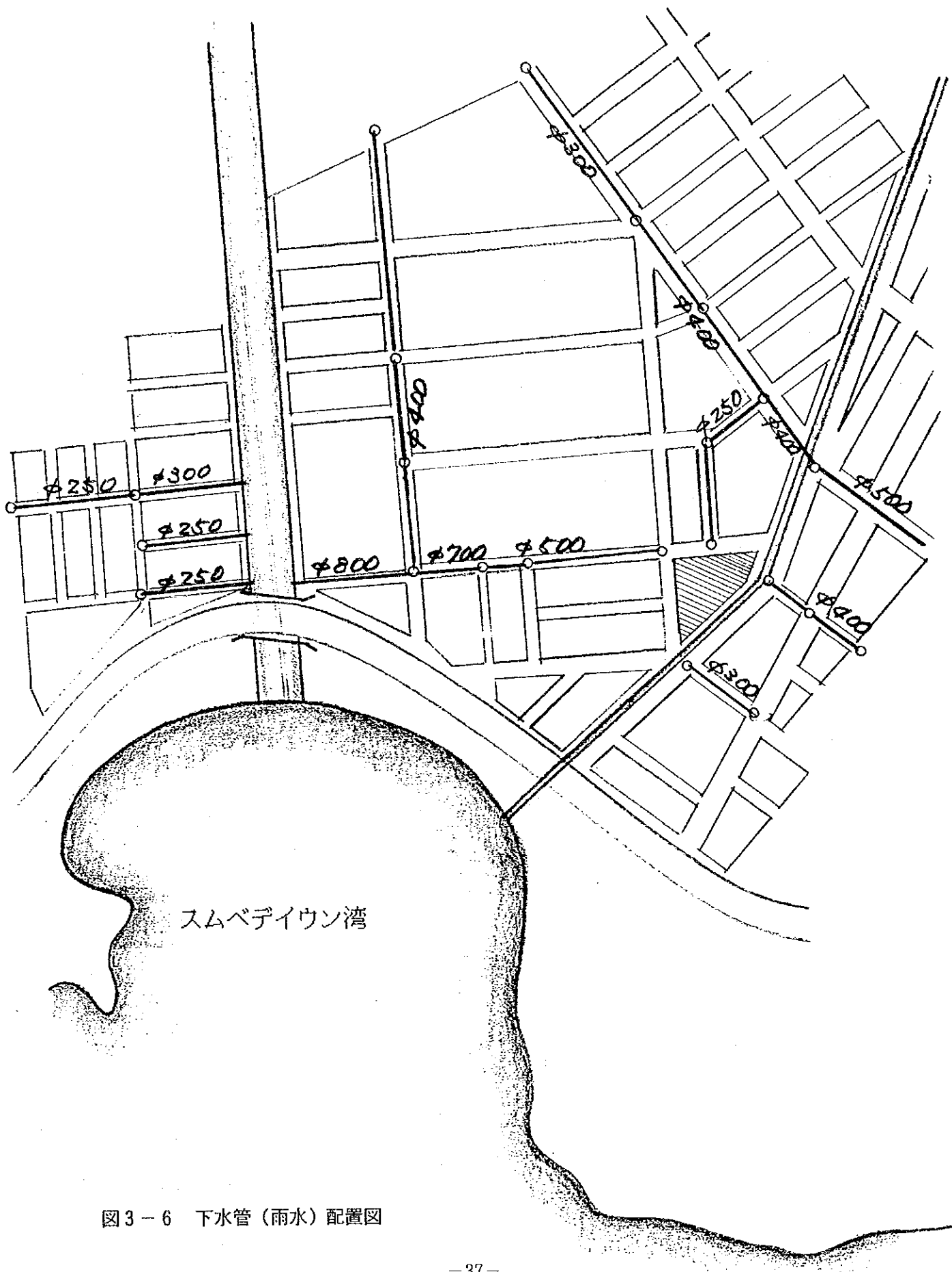
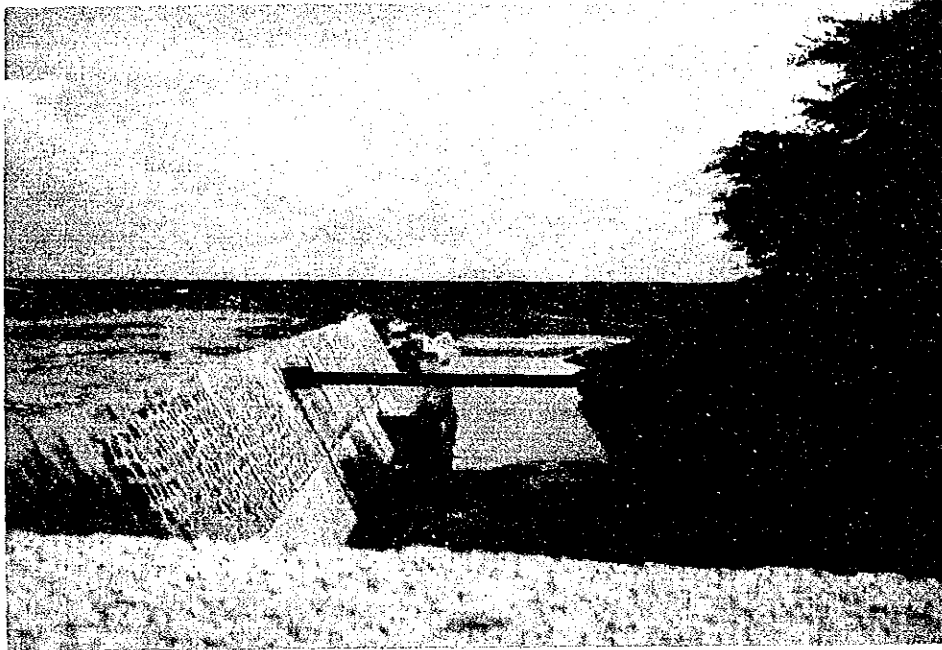
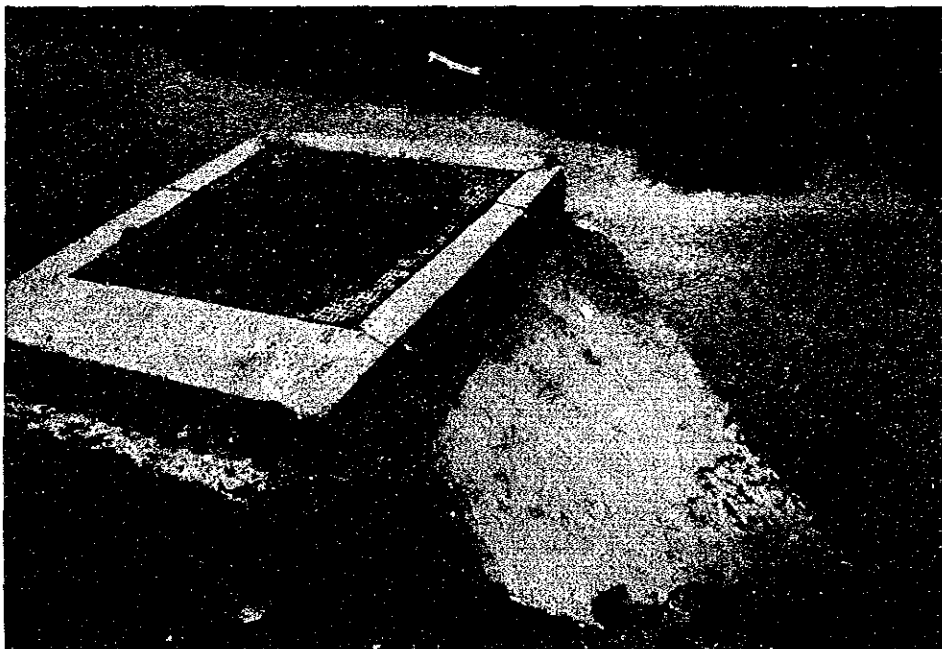


図3-6 下水管(雨水)配置図



下水（汚水）の放流先



雨水排水口



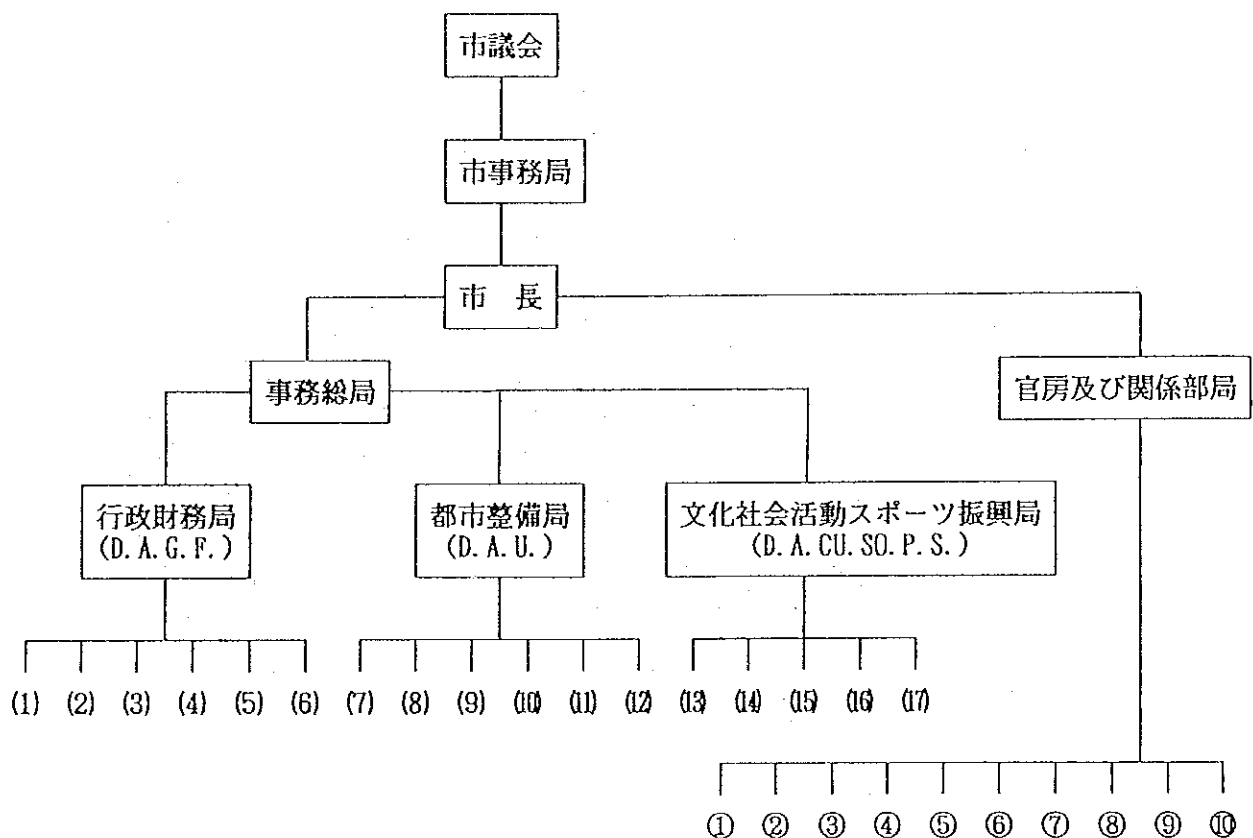
下水（汚水）の放流施設

3-5 本計画の実施機関

本調査団が、ダカール市当局者と本件につき協議、確認した結果、本件実施主体はダカール市役所である。

計画の実質的内容から、市役所の都市整備局(D. A. U)工事課(D. G. T)が主体となる(図3-7)。

尚、ダカール市当局は、日本側工事範囲外の既存店舗等の改修工事を、日本側工事と同時併行して実施したい意向を持っている。このため計画が具体化するに伴い、市当局及び関係機関、並びにグエルタペ市場運営委員会等を等を収合したグエルタペ市場改修委員会(仮称)のような実施組織を創設し、改修・運営に当ることが必要と思われるが、現時点では未だ具体化されていない。



行政財務局 (D. A. G. F.)

- (1) 財務会計課 (D. F. C.)
- (2) 市場課 (D. H. M.)
- (3) 徴税課 (D. R.)
- (4) 人材課 (D. R. H.)
- (5) 戸籍課 (D. E. C.)
- (6) 訴訟課 (D. C.)

都市整備局 (D. A. U.)

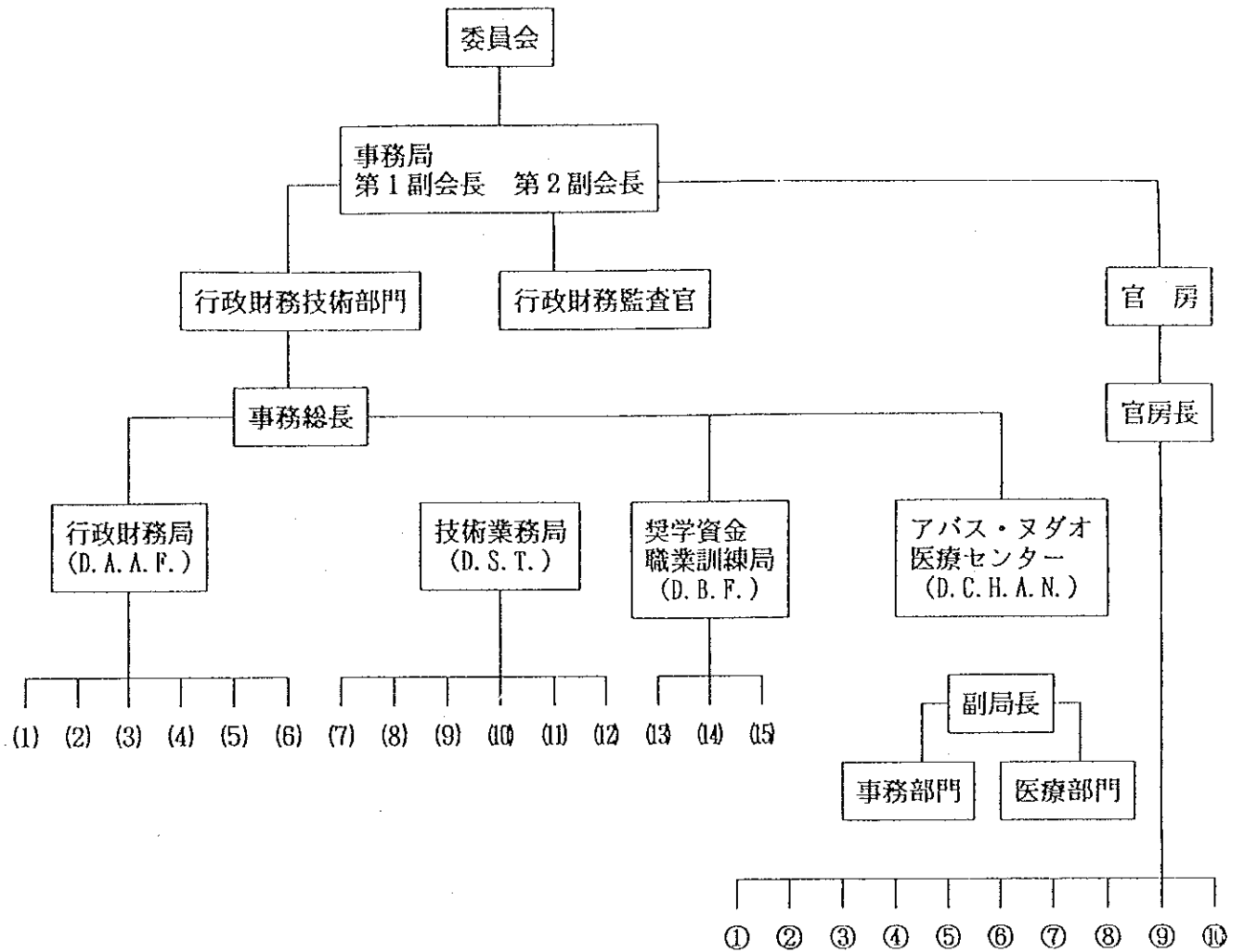
- (7) 調査計画課 (D. E. P.)
- (8) 国家資産課 (D. P.)
- (9) 工事課 (D. G. T.)
- (10) 行政財務課 (D. A. F.)
- (11) 運輸交通課 (D. T. C.)
- (12) 市警備隊 (B. S. M.)

文化社会活動スポーツ振興局 (D. A. CU. SO. P. S.)

- (13) 衛生活動課 (D. A. S.)
- (14) 文化課 (D. C.)
- (15) 社会保障課 (D. P. S.)
- (16) 教育課 (D. E.)
- (17) 青年スポーツ課 (D. J. S.)

- ① 技術顧問
- ② 官房アタッシェ
- ③ 市議会連絡室
- ④ 市町村協力室
- ⑤ 儀典室
- ⑥ 広報情報室
- ⑦ 図書資料室
- ⑧ 市庁舎管理室
- ⑨ 市事務監督官
- ⑩ 運営管理室

図3-7 ダカール市組織図



行政財務局 (D. A. A. F.)

- (1) 財務会計課 (D. F. C.)
- (2) 人材課 (D. R. H.)
- (3) 調査計画課 (D. E. P.)
- (4) 事業認可課 (D. S. C.)
- (5) 負債数額確定課 (D. L. D.)
- (6) 国家資産国有財産係争課 (D. P. A. D.)

技術業務局 (D. S. T.)

- (7) 財務課 (D. A. F.)
- (8) 調査計画課 (D. E. Pr.)
- (9) 工事課 (D. T.)
- (10) 公園課 (D. P.)
- (11) 緑地課 (D. E. V.)
- (12) 公共サービス管理課 (D. C. S. P.)

奨学資金職業訓練局 (D. B. F.)

- (13) 奨学資金課 (D. B.)
- (14) 職業教育課 (D. F.)
- (15) 市職員訓練再教育センター (D. F. P. P. M.)

- ① 官房長
- ② 官房補佐官
- ③ 第1顧問
- ④ 第2顧問
- ⑤ 第3顧問
- ⑥ 第4顧問
- ⑦ 代表団担当官
- ⑧ 国際協力室
- ⑨ 不動産管理室
- ⑩ 広報室

図3-8 ダカール首都圏共同体組織図

第4章 結論と提言

4-1. 本計画の必要性

本計画は、老朽化した市場施設の一部を改修し、保安面、衛生面の改善を計るものであり、セネガル国政府の国家開発計画に掲げられた雇傭拡大、食料供給、生活の近代化の方針に沿うものであり、①市民生活の向上、改善に役立ち、②商品流通の近代化に資するもので、③単に小売商人のみならず広く市民一般、多くの消費者が被益者となるなど我国の無償資金協力事業の目的に合致していることから、本件を無償資金協力事業として採択することと提言するものである。また、内容的に全面改修に協力するのではなく一部改修に協力し、一部地元側負担による改修の自助努力をも求めた形となり、この種の計画としては妥当なものと認められる。

4-2. 基本設計調査実施上の留意点

今回の事前調査において、日本の無償資金協力範囲で、ダカール市当局と本計画について話し合いを進め、その実施の方向で合意に達した。今後、基本設計調査を実施する上で、以下の点について留意すべきである。

(1) 実施体制の確認

本計画の事業内容は、建築、給排水、ゴミ処理等関係機関が市役所のみならずS I A S、S O N E E S等複数に亘るため、計画（基本設計）の段階からこれら各機関間の調整が必要であり施工中、完成後も運営維持管理体制の確立が必要である。

(2) セネガル建設基準の準拠

設計、施工に関し建築設計基準、土質、地質情報、污水排水基準等を考慮の上、計画を策定する必要がある。ちなみに、土質、地質に関してはC E E R E Q、建築基準についてはI S Nがある。

(3) 施工計画、双方工事範囲の確認

ダカール市当局は、日本側負担工事の進捗に合わせ、店舗の新築等行いたい意向を有しており、協議の席上でも日本側工事の開始時期について質問があった。調査団より、日本側の手続きの不確定性も有り、現時点で開始時期は明言できない旨回答しておいたが、無償資金協力の実施の手順のみならず、負担工事の限界が明確に理解されていないところ、再度、基本設計調査時点において施工手順、日本側負担工事部分（範囲）について確認が必要と思われる。

(注) C E E R E Q ; Centre Experimental detude et de Recherche pour l'Equipment

I S N ; Institut Senegalait de Normarisation

なお、基本設計時点において双方の工事内容・範囲を具体化するため、本事前調査で示した大まかな分割に沿って、新たな改修計画案（ブース型店舗の配置、屋根付き販売台の設置範囲等）を、基本設計調査派遣前までに作成するよう相手方に申し入れた。

(4) 施設のグレード

本市場の改修の必要性は認められるも、ダカール市に多々存在する市場の1つにしか過ぎず、他の市場と競合関係にあることを念頭にいれ、基本的には既に改修が終わっている他市場において、市当局が公的に補助、負担した範囲・項目に日本側工事範囲は限定する必要がある。また、同様に施設規模・グレードが、他市場を比較して過大とならないよう計画策定することが必要である。

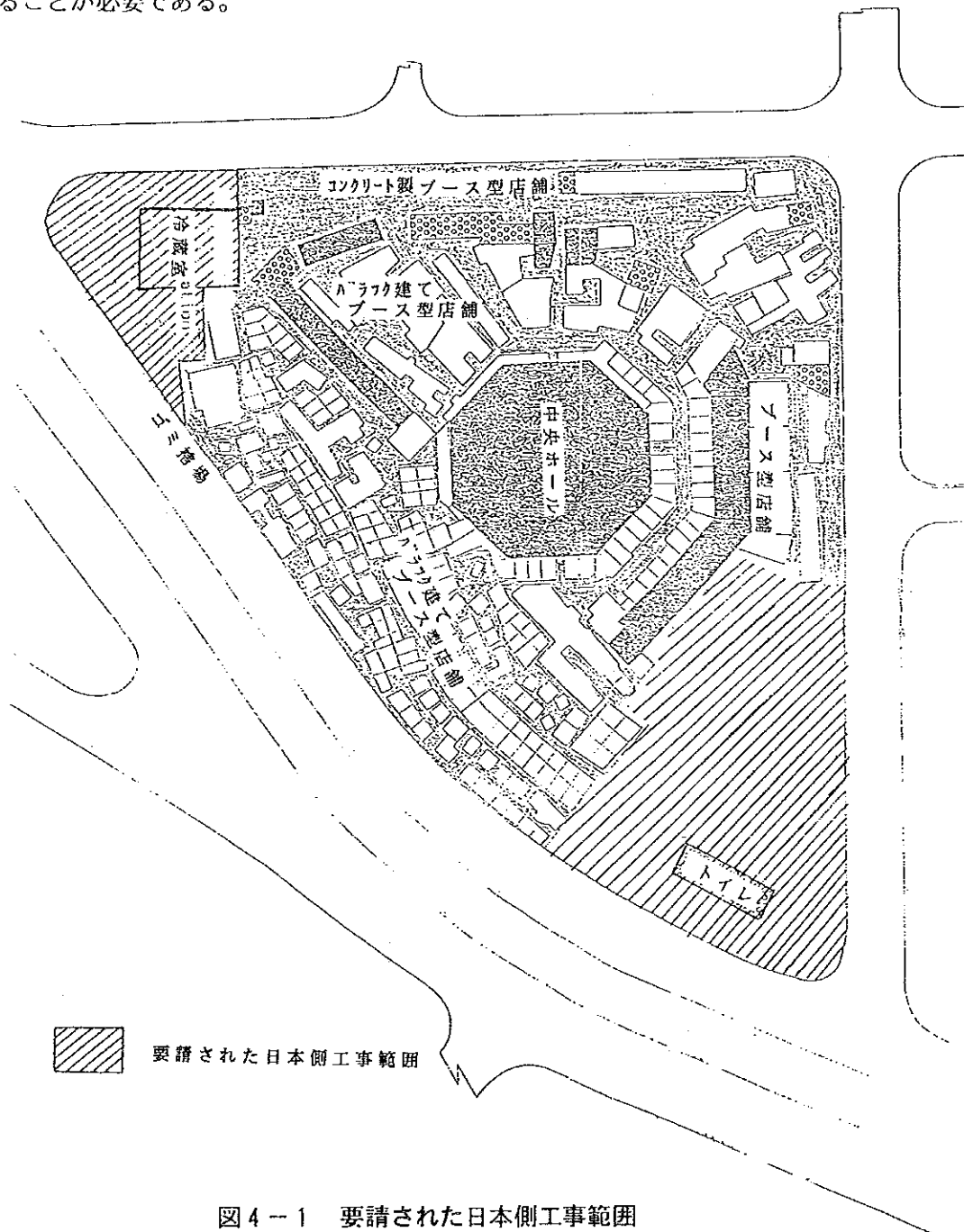


図4-1 要請された日本側工事範囲

附 属 资 料

I. 面会者リスト

<u>COMMUNE DE DAKAR</u>	<u>ダカール市</u>
Birame NDIAYE	Adjoint au Maire chargé des Halles et Marchés 市場担当副市長
Mme. Siga Sèye COULIBALY	Adjoint au Maire chargé du Plan et des Etudes Générales 計画調査担当副市長
Assane DIALLO	Adjoint au Maire chargé du Développement Urbain 都市開発担当副市長
Medoune GUEYE	Directeur de Cabinet du maire de Dakar ダカール市長官房長
Djibril DIOUF	Conseiller Technique chargé du Plan 計画担当技術顧問
Ndiaga DIENG	Directeur de l'Aménagement Urbain (D. A. U.) 都市整備局長
Mme. Cathérine FAYE	D. A. U. Architecte 都市整備局 設計技師
Amadou TOURE	D. A. U. 都市整備局
Moussa Gouro SIDIBE	D. A. U. Chef du Bureau d'Etude 都市整備局 調査室長
Ousseyno FAYE	D. A. U. 都市整備局
Youssau Aka NDIAYE	Direction de l'Administration Générale et des Finances (D. A. G. F.) Division des Recettes 行政財務局 徴税課
Lacoulvoitre SAMB	D. A. G. F. Division des Halles et Marchés 行政財務局 市場課
<u>Ministère chargé de l'Equipement, des Transports et de la Mer</u>	
<u>設備運輸海洋担当省</u>	
Abdoul Hamid DIOUF	Directeur de l'Océanographie et des Pêches Maritiems 海洋水産局長
Tahirou BODIAN	Chef de Division Crédit 資金課長
Ibrahima SECK	Chef du Service Régional des Pêches Maritimes de Dakar ダカール地方水産課長
Alassane SARR	Responsable du Bureau Froid 冷蔵室責任者

Ministère du Développement Rural et de l'Hydraulique

農村開発水利省

Amadou Moustapha KAMARA	Directeur de l'Agriculture 農業局長
Latfoukabe FALL	Directeur adjoint de l'Agriculture 農業局次長
Saliou NDOUR	Inspecteur Régional de l'Agriculture de Dakar ダカール地方農業監督官

Société Industrielle d'Aménagement urbain du Sénégal (S. I. A. S.)

セネガル都市整備公社

TH. O. KANE	Directeur Général 社長
Ndiaye SY	Directeur Technique 技術部長

Société Nationale d'Exploitation des Eaux du Sénégal (S. O. N. E. E. S.)

セネガル上下水道公社

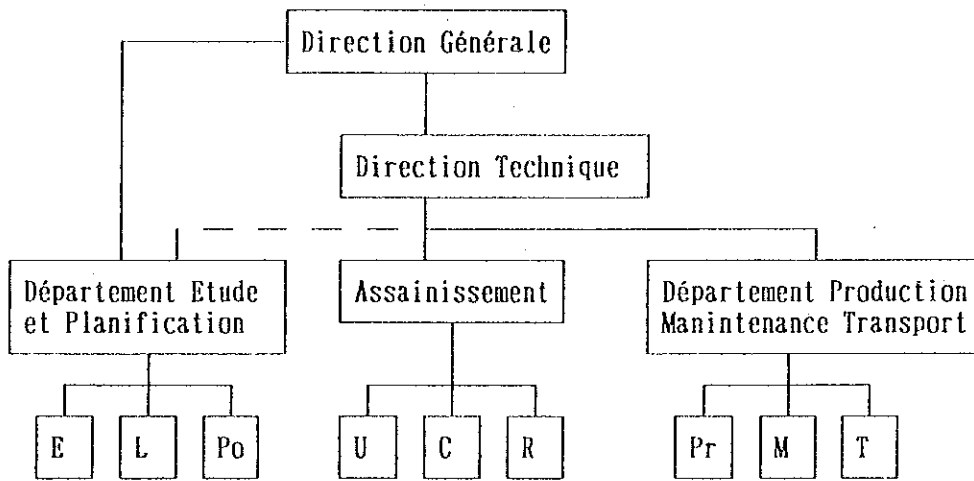
Mamadou DJIGO	Département Etude et Planification Service Etude et Mise à jour, Agent Technique 調査計画部 調査修復課 技師
---------------	---

AFRICAMER アフリカメール (民間漁業会社)

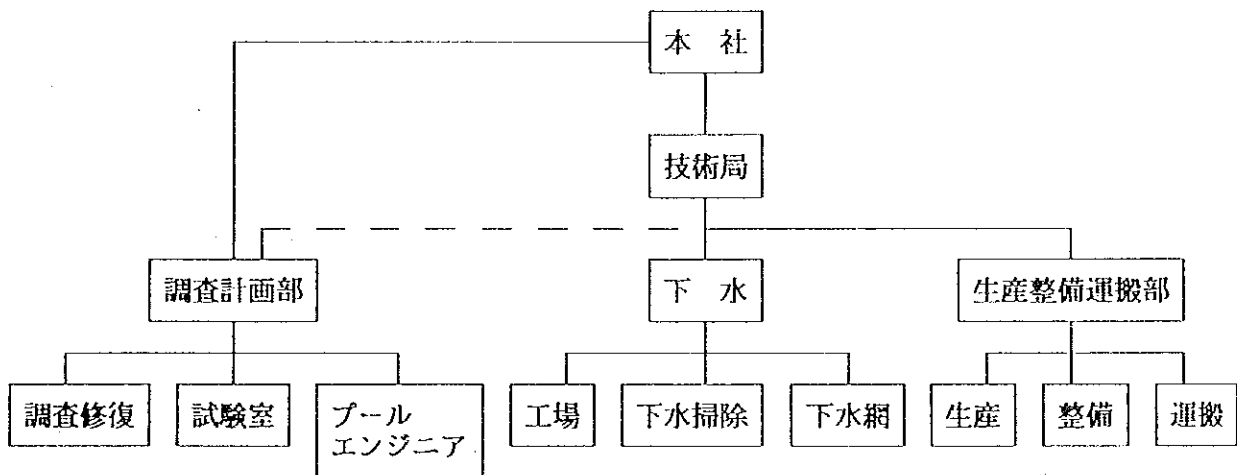
N diaye PAPA	Chef du Service Administratif de la Production 生産部総務課長
--------------	---

在セネガル日本大使館

村 田 光 平	特命全権大使
森 田 瑞 穂	一等書記官
一方井 克 哉	三等書記官
広 瀬 真 一	三等理事官



E : Etude et mise à jour
 L : Laboratoire
 Po: Pool ingénieurs
 U : Usine
 C : Curage
 R : Réseau
 Pr: Production
 M : Maintenance
 T : Transport



SONEES 組織図

II. 議事録 (本文 : 仏語)

PROCES-VERBAL DE DISCUSSIONS
SUR L'ETUDE PRELIMINAIRE
POUR LE PROJET DE REHABILITATION DU MARCHÉ DE GUELE TAPEE
EN REPUBLIQUE DU SENEGAL

En réponse à une demande du Gouvernement de la République du Sénégal, le Gouvernement du Japon a décidé de mener une étude préliminaire pour le Projet de Réhabilitation du marché de Guele Tapée en République du Sénégal (ci-après désigné comme "le Projet"), et a confié l'étude à l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (JICA).

La JICA a envoyé au Sénégal une mission d'étude conduite par M. Shoji Otake, Division de la Coopération Financière Non-Remboursable, Direction de la Coopération Economique, Ministère des Affaires Etrangères, dont le séjour est prévu du 11 au 23 août 1991.

La mission a eu des discussions avec les autorités concernées du Gouvernement du Sénégal et mené des enquêtes sur le terrain dans la zone d'étude.

Faisant suite aux discussions et enquêtes sur le terrain, les deux parties ont confirmé les articles principaux mentionnés dans les pages ci-annexées. Dans le cas de l'approbation, par le Gouvernement du Japon, de l'exécution de l'Etude de Plan de Base sur le Projet, la JICA préparera l'étude comprenant l'envoi d'une mission d'étude.

Dakar, le 19 août 1991

Chef de Mission de l'étude préliminaire
JICA

大竹 庄 治

Shoji Otake

L'Adjoint au Maire de Dakar
chargé des Halles et Marchés



Baye Ndiaye

ATTACHEMENT

1. Objectif du Projet

Le présent Projet a pour but d'améliorer la fonction de la vente par la réhabilitation partielle du marché de Guele Tapée.

2. Site du Projet

Le site du Projet est indiqué dans les annexes 1-1 et 1-2.

3. Agence d'exécution

L'organisme d'exécution du présent Projet est la commune de Dakar.

4. Articles demandés au Gouvernement du Japon et articles des travaux à la charge du côté sénégalais.

Par suite de discussions avec la mission d'étude préliminaire, ont été confirmés comme mentionné dans l'annexe-2 les articles des travaux demandés au Gouvernement du Japon et ceux à la charge du côté sénégalais.

En outre, la limite des travaux demandés au côté japonais est indiquée dans l'annexe 1-2 en lignes obliques où la démolition des cantines n'est pas nécessaire.

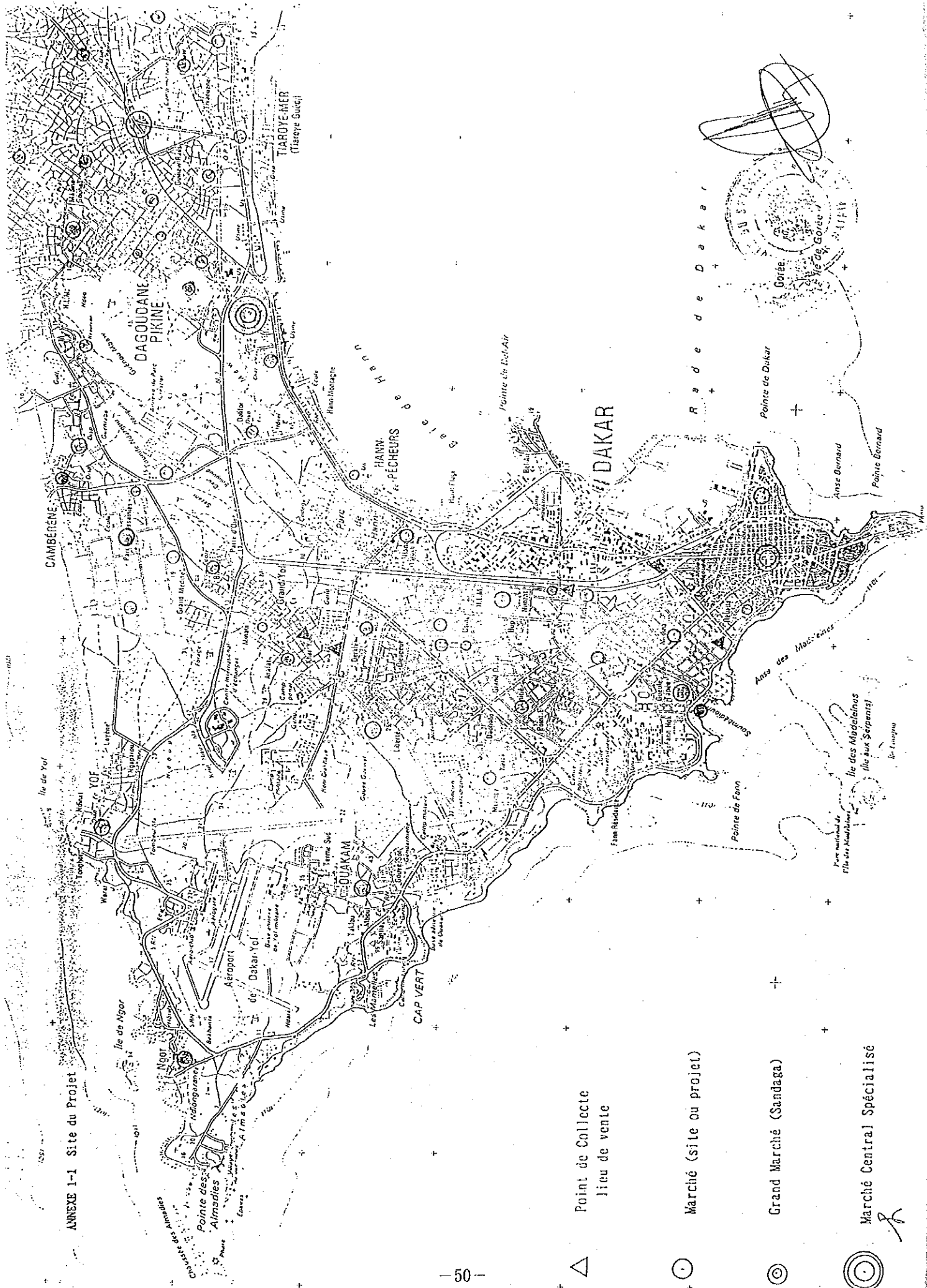
Par ailleurs, le détail des travaux demandés au côté japonais sera décidé lors de discussions avec la mission d'étude de plan de base envoyée prochainement.

5. Calendrier provisoire

L'envoi de la mission d'étude de plan de base qui prend la suite de la présente mission d'étude préliminaire est prévu vers la fin du mois de novembre.

S





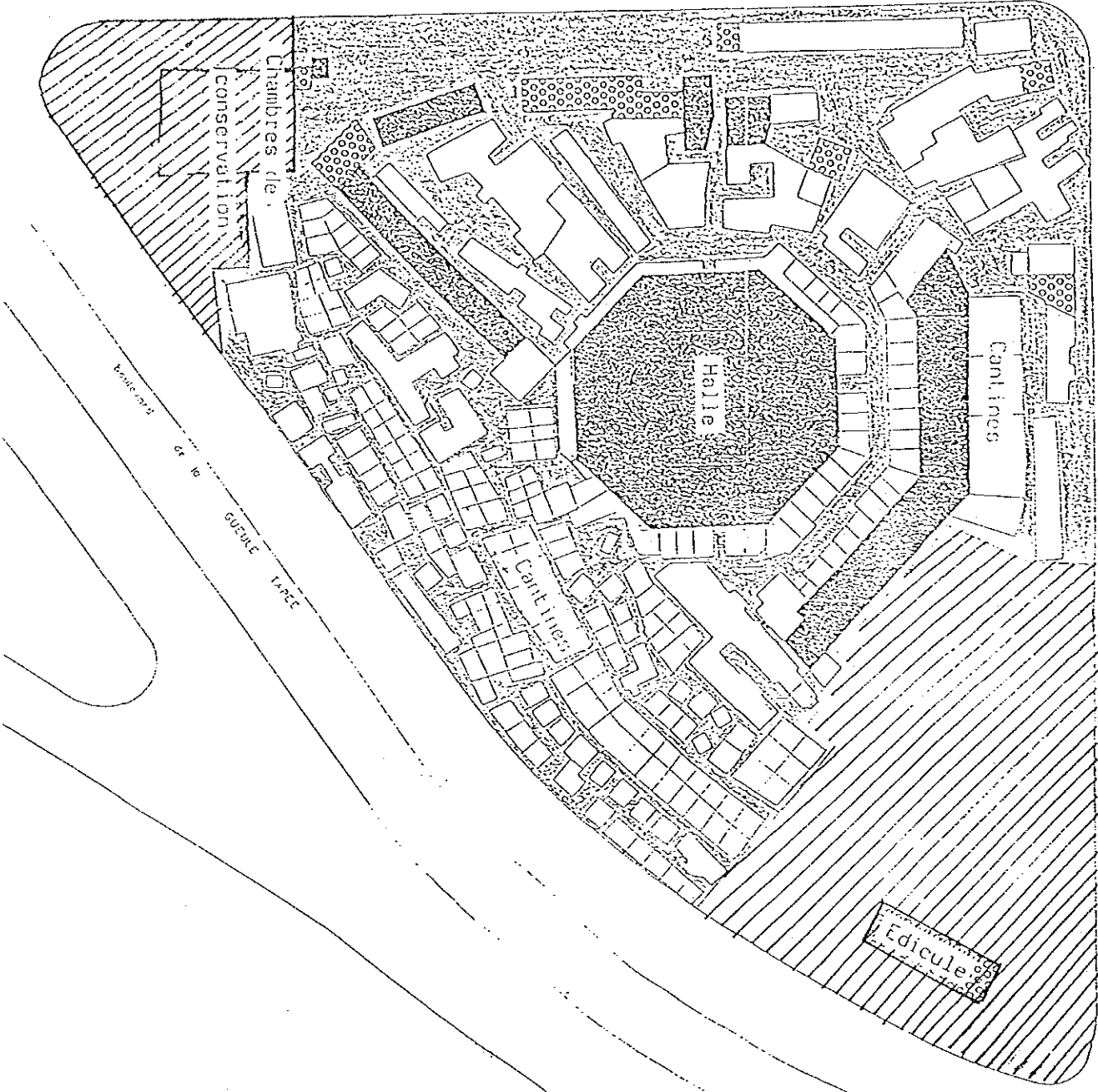
ANNEXE 1-1 Site du Projet

Point de Collecte
lieu de vente

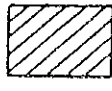
Marché (site ou projet)

Grand Marché (Sandaga)

Marché Central Spécialisé

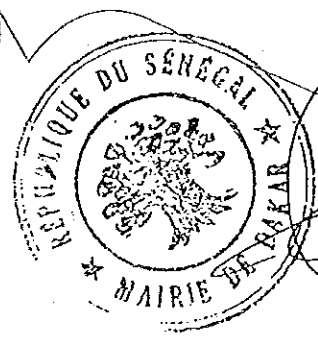


PLAN ACTUEL DU MARCHÉ DE
GUEULE-TAPEE



Limite des travaux demandés
au Gouvernement du Japon

L



ANNEXE - 2

Articles demandés au Gouvernement du Japon

La limite des travaux demandés au côté japonais est indiquée dans l'annexe 1-2.

- construction d'un édicule et d'une décharge public
- construction d'un poste de transformation et d'une ou des chambre(s) froide(s).
- construction d'un hangar avec étals
- installation du réseau électrique
- revêtement du sol des emplacements et construction des fossés d'évacuation d'eau

Articles des travaux à la charge du côté sénégalais

Articles mentionnés ci-dessous en dehors de la limite des travaux du côté japonais.

- construction des cantines
- construction des hangars de stockage
- construction des égouts d'eaux usées et pluviale
- construction des étals dans le hangar central
- revêtement du sol en dehors de celui couvert par les travaux du côté japonais

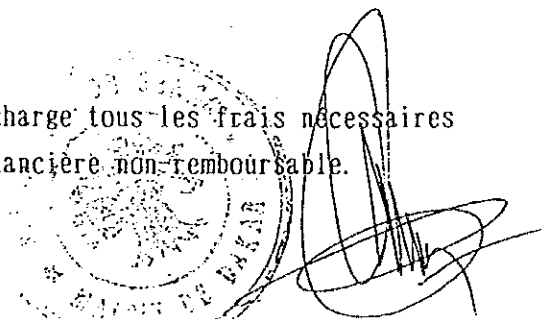
J



Pour la mise en oeuvre du présent Projet, le Gouvernement de la République du Sénégal prendra les mesures ci-dessous.

1. Avant que le côté japonais commence les travaux de construction, faire la démolition et l'enlèvement des installations qui pourraient gêner l'exécution des travaux.
2. Achever les travaux d'aménage de la ligne électrique, la conduite d'eau et le conduit d'eaux usées jusqu'au site du Projet, avant le commencement des travaux de construction du côté japonais.
3. S'assurer et fournir le terrain nécessaire près du site du Projet pour le stockage du matériel et des matériaux nécessaires aux travaux de construction.
4. Prendre en charge les commissions nécessaires mentionnées ci-après pour les services émanant de l'Arrangement bancaire avec une banque japonaise agréé pour le change.
 - (1) Commission de conseil pour l'acquisition de l'Autorisation de Paiement
 - (2) Commission de paiement
5. Assurer le déchargement rapide, l'exonération de taxes, de droits de douane aux ports de débarquement du Sénégal ainsi que le transport intérieur rapide des produits achetés par le fonds accordé.
6. Exonérer les nationaux japonais de droits de douane, de taxes intérieurs et d'autres charges financières qui pourraient être imposés au Sénégal, pour la construction, la fourniture des produits et des services faites en vertu des contrats vérifiés.
7. Accorder aux nationaux japonais dont les services sont nécessaires à propos de la construction, la fourniture des équipements et des services effectuées en vertu des contrats vérifiés, les facilités nécessaires pour leur entrée et séjour au Sénégal.
8. Assurer que les installations et équipements fournis seront entretenus et utilisés d'une manière convenable et efficace.
9. Préparer le personnel et le budget nécessaires pour la gestion et l'entretien des ouvrages construits.
10. Pour la mise en oeuvre du présent Projet, prendre en charge tous les frais nécessaires autres que ceux qui font l'objet de la Coopération financière non-remboursable.

R



Ⅲ. 議事録仮訳

セネガル共和国グエルタベ市場改修計画事前調査

セネガル共和国政府の要請に応じて、日本国政府はセネガル共和国グエルタベ市場改修プロジェクト（以降、プロジェクトと称する。）に係わる事前調査を実施することを決定し、JICAに調査を委託した。

JICAは、外務省経済協力局無償資金協力課、大竹庄治氏を団長とする調査団を、セネガル国に派遣し、当国に8月11日から23日まで滞在する予定である。

調査団はセネガル政府関係者と協議を行うとともに、調査地域の現地調査を実施した。

協議及び現地調査の結果、双方は別紙に記述された主要項目について確認した。当プロジェクトについて、日本政府が基本設計調査の実施を承認した場合は、JICAの調査団の派遣を含む、調査準備を行う。

ダカール、1991年8月19日

事前調査団長
JICA
大竹庄治

ダカール市
市場担当助役
ビラム・ヌディアイエ

付属書

1. 目的

本プロジェクトは、グエルタベ市場の一部改修により販売機能の改善を図ることを目的とする。

2. 計画地

計画地は別紙 1-1 及び 1-2 に示される。

3. 実施機関

プロジェクトの事業実施機関はダカール市である。

4. 日本政府に対する要請項目及びセネガル側で実施される工事項目

事前調査団との協議の後、セネガル側から日本側に要請された項目及びセネガル側が負担して実施される工事項目は別紙-2 のとおり確認された。

なお、日本側に要請された工事が行われる範囲は別紙 1-2 中斜線で示されるブース型店舗の取り壊しを必要としない範囲に限定される。

また、日本側に要請された工事詳細については、次回基本設計調査団との協議により決定されるものとする。

5. 今後の予定

本調査団に引き続いて基本設計調査団が 11 月末頃に派遣される予定である。

別紙－２

日本政府に対する要請項目

別紙１－２に示される日本側工事範囲内における以下の項目

- ・トイレ及びゴミ捨場の建設
- ・変電室及び冷蔵室の建設
- ・屋根付き売り場及び販売台
- ・電気配線
- ・日本側工事範囲内の舗装及び排水溝の建設

セネガル側負担工事項目

日本側工事範囲外における以下の項目

- ・ブース型店舗
- ・倉庫
- ・下水・雨水管路
- ・中央ホール内の販売台
- ・日本側工事範囲外の舗装

本計画実施のために、セネガル共和国政府は以下の措置を取ることとする。

1. 日本側の建設着工前に、工事の障害となる施設の取り壊し及び撤去を行う。
2. 日本側の建設着工前に、プロジェクトサイトへ電気・上下水道管の引き込みを完了する。
3. 建設工事に必要な資機材保管のための用地をプロジェクトサイト付近において確保提供する。
4. 日本国の外国為替銀行の取極に係わる業務のため、以下の手数料を負担する。
 - (1) A/P 発給のための銀行手数料
 - (2) 支払い手数料
5. セネガル国の荷揚げ港において、供給される資機材等に関する陸揚げ、通関手続きを遅滞なく行い、国内輸送できるよう保証する。
6. セネガル共和国において、認証契約に基づき施設建設、資機材供給及びその他のサービスに係わる日本国民に対し、関税、国内税その他の諸税を免除する。
7. 認証契約に基づき、施設建設、資機材供給及びサービス業務に関し、業務遂行のために必要とされる日本国民に対し、セネガル国への入国及び滞在のための必要な便宜を図る。
8. 供給される施設、資機材等を本計画実施のために効果的に維持、利用することを保証する。
9. 本計画施設等の維持管理に必要な人員及び予算を確保する。
10. 本計画実施のため、無償資金協力の対象以外の全ての必要な経費を負担する。

JICA